

令和4年度第1回市川市介護保険地域運営委員会

日 時：令和4年8月5日（金）
午後2時～午後3時（予定）
※Web会議システムを利用した
オンライン会議により開催

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 地域包括支援センターの事業報告について（報告）
- (2) 地域包括支援センターの運営評価報告について（報告）
- (3) 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について（報告）
- (4) 介護給付適正化事業について（報告）
- (5) 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について（報告）
- (6) その他

3 閉 会

〈配布資料〉

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 令和3年度地域包括支援センターの事業報告について
- ・ 資料2-1 令和3年度地域包括支援センター運営評価の結果
- ・ 資料2-2 地域包括支援センターの評価指標
- ・ 資料2-3 令和3年度地域包括支援センター運営評価結果一覧
- ・ 資料3 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について
- ・ 資料4 令和3年度 介護給付適正化事業について（報告）
- ・ 資料5 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について

第 1 回市川市介護保険地域運営委員会	資料 1
令和 4 年 8 月 5 日 (金)	

令和 3 年度地域包括支援センターの事業報告について (高齢者サポートセンター)

地域包括支援センター（以下高齢者サポートセンター）では、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業、家族介護支援事業、指定介護予防支援事業等を実施した。

1. 介護予防ケアマネジメント事業（第 1 号介護予防支援事業）	P2
2. 総合相談支援事業	P3
3. 権利擁護事業	P6
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	P7
5. 在宅医療・介護連携推進事業	P9
6. 認知症総合支援事業	P9
7. 地域ケア会議推進事業	P10
8. 家族介護支援事業	P10
9. 指定介護予防支援事業	P11

1. 介護予防ケアマネジメント事業（第1号介護予防支援事業）

本市では平成28年3月1日から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を開始しており、各高齢者サポートセンターでは、本サービスを利用する要支援1、2と認定された者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者（事業対象者）に対し介護予防ケアマネジメントを実施した。なお、その業務の一部を居宅介護支援事業所に委託している。

○介護予防ケアマネジメント実施件数

	元年度	2年度	3年度
実施件数（件）	16,973	15,380	14,877
うち委託数（件）	11,446	10,724	11,124
委託率（%）	67.4	69.7	74.8

※新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、実績が減少している。

○センター別介護予防ケアマネジメント実施件数（令和3年度）

センター名	実施件数（件）	うち委託数（件）	委託率（%）
国府台	326	85	26.1
国分	1,168	733	62.8
曾谷	559	418	74.8
大柏	1,505	1,315	87.4
宮久保・下貝塚	754	495	65.6
市川第一	1,020	771	75.6
市川第二	1,678	1,322	78.8
真間	348	266	76.4
菅野・須和田	1,259	1,012	80.4
八幡	704	553	78.6
市川東部	1,908	1,551	81.3
信篤・二俣	479	357	74.5
行徳	1,042	914	87.7
南行徳第一	1,046	636	60.8
南行徳第二	1,081	696	64.4
合計	14,877	11,124	74.8

2. 総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援、ネットワークの構築を行った。

○相談件数（方法別）

内 容		元年度	2年度	3年度
総合相談件数（件）		51,783	56,197	55,993
内 訳	電話（件）	32,700	38,648	39,055
	訪問（件）	10,611	10,232	9,523
	来所（件）	6,168	5,349	5,782
	文書（件）	450	591	417
	その他（件）※1	1,854	1,377	1,216

※1「その他」は主に「訪問したが不在だった場合」の件数が該当。

新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、訪問相談が減少している。

○相談件数（主要な内容別）

内 容	元年度	2年度	3年度
介護保険制度（件）	23,546	26,193	30,207
認知症（件）	12,536	15,645	15,288
成年後見制度（件）	2,876	3,028	2,488
虐待等権利擁護（件）	2,844	2,573	2,024

○センター別方法別相談件数（令和3年度）

センター名	合計 (件)	電話 (件)	訪問 (件)	来所 (件)	文書 (件)	その他 (件)
国府台	1,372	884	296	114	5	73
国分	3,197	1,775	1,035	254	35	98
曾谷	2,118	1,411	305	382	3	17
大柏	4,398	2,769	621	876	73	59
宮久保・下貝塚	1,147	656	355	134	0	2
市川第一	4,704	3,075	708	797	22	102
市川第二	4,751	3,280	676	675	32	88
真間	1,746	1,036	388	288	6	28
菅野・須和田	2,186	1,480	404	273	6	23
八幡	5,393	4,046	550	581	57	159
市川東部	8,589	6,445	1,249	591	56	248
信篤・二俣	2,315	1,919	275	71	20	30
行徳	4,884	3,083	1,307	351	42	101
南行徳第一	4,721	3,906	554	170	50	41
南行徳第二	4,472	3,290	800	225	10	147
合 計	55,993	39,055	9,523	5,782	417	1,216

○センター別 内容別相談件数（令和3年度）

センター名	介護保険制度 (件)	認知症 (件)	成年後見制度 (件)	虐待等権利擁護 (件)
国府台	650	419	28	21
国分	2,190	1,489	208	191
曾谷	990	581	36	81
大柏	3,809	1,116	261	363
宮久保・下貝塚	691	204	25	31
市川第一	3,418	1,440	301	68
市川第二	2,441	1,552	208	286
真間	969	994	200	59
菅野・須和田	487	469	51	35
八幡	2,815	1,188	291	195
市川東部	3,480	1,819	263	107
信篤・二俣	1,131	497	76	103
行徳	2,018	1,496	154	232
南行徳第一	2,724	955	268	166
南行徳第二	2,394	1,069	118	86
合 計	30,207	15,288	2,488	2,024

○地域における相談ネットワークの構築

内 容	元年度	2 年度	3 年度
民生委員地区協議会（回）	215	93	119
地域密着型サービス事業者による 運営推進会議（回）	161	30	180
地域ケアシステム関係会議（回）	156	26	85
出張窓口相談（回） ※	40	5	40
定期巡回・随時対応訪問介護看護事業者による 介護・医療連携推進会議（回）	24	8	12

※令和3年度出張窓口相談実施センター 国府台、国分、曾谷、大柏、宮久保・下貝塚、真間、
菅野・須和田、市川東部

3. 権利擁護事業

虐待を受けている高齢者本人や虐待をしている養護者、その他虐待を発見した関係者（近隣住民や介護支援専門員、介護保険サービス事業者など）からの通報、相談等の窓口になっている。

虐待を受けている高齢者の安全確認及び事実確認を行うとともに、高齢者や虐待をしている養護者に対し、支援を行った。さらに、毎月虐待ケース会議を実施し、受理した通報などに対し、支援方法の検討を行った。また、市主催の高齢者虐待防止研修に参加した。

認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の啓発、窓口での相談、申立て支援等を行った。

消費者被害防止について、講座等による地域住民への周知・啓発、市川市消費生活センターや警察等の関係機関との連携強化、地域への講座を実施した。

○相談件数

内 容	元年度	2 年度	3 年度
成年後見制度（件）	2,876	3,028	2,488
虐待等権利擁護（件）	2,844	2,573	2,024

○高齢者虐待防止ネットワーク会議実績（市主催）

内 容	元年度	2 年度	3 年度
虐待ケース会議（回）	20	20	14
実務者会議（回）	1	2	1

○他機関とのケース会議（困難事例への対応）

内 容	元年度	2 年度	3 年度
実施件数（回）	154	174	189

他機関例：居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関、認知症初期集中支援チーム、社会福祉協議会、市川市生活サポートセンターそら、基幹相談支援センターえくる、中核地域生活支援センターがじゅまる 他

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況に応じた適切なケアマネジメントを行うため、介護支援専門員の資質向上を図るとともに、支援困難事例等への指導・助言等後方支援を行った。

(1) 介護支援専門員に対する研修会の実績

介護福祉課主催の介護支援専門員を対象とした研修会に参加し、資質の向上に努めた。また、圏域毎に高齢者サポートセンター主催の介護支援専門員研修を年2回実施している。圏域の研修会には、事業所の主任介護支援専門員に企画・運営等の協力を依頼し、主任介護支援専門員同士のネットワーク構築につとめた。

この他、各高齢者サポートセンターで勉強会や相談会など情報交換の機会を設け、介護支援専門員のネットワーク構築や支援困難事例に対して指導助言を行った。

○市川市介護支援専門員研修実績（市主催）

対象者：介護支援専門員・主任介護支援専門員・高齢者サポートセンター職員

開催日	内容	
7月19日	テーマ	市川市のサービス等について（配布資料の事務連絡等）【オンライン開催】
	講師	福祉政策課 介護福祉課
	出席者	80人
10月11日	テーマ	生活困窮とヤングケアラー問題を学ぶ【オンライン開催】
	講師	市川市生活サポートセンターそら 朝比奈 ミカ 氏
	出席者	74人
11月24日	テーマ	苦情解決のためのリスクマネジメント
	講師	介護・福祉系法律事務所 おかげさま 外岡 潤 氏
	出席者	41人
令和4年 2月15日	テーマ	（介護支援専門員リハビリ専門職合同研修会） 活用しよう！セルフマネジメント【オンライン開催】
	講師	市川市リハビリテーション協議会
	出席者	27名

○介護支援専門員研修会実績（高齢者サポートセンター主催・圏域ごとに開催）

対象者：各圏域の介護支援専門員・主任介護支援専門員

圏域	開催日	内容	
北部	6月22日	テーマ	一人暮らし・認知症の方への支援
		出席者	23人
	令和4年 3月29日	テーマ	重層的問題を抱える家族への支援～多職種連携～【オンライン開催】
		出席者	15人
西部	7月14日	テーマ	「ケアマネジャーはどこまでやるの？」～金銭管理について～
		出席者	25人
	11月17日	テーマ	課題整理統括表の利用方法の習得 アセスメント力をつけよう！
		出席者	13人
東部	11月18日	テーマ	障害サービスについて、障害福祉サービスから介護保険へ切り替わる時のケアプランについて：ケアプラン作成
		出席者	34人
	令和4年 3月1日	テーマ	令和3年度 介護報酬改定を受けて 適切なケアマネジメント手法について学ぶ【オンライン開催】
		出席者	20人
南部	9月13日	テーマ	「多問題家族を理解してケアマネジメントに活かそう」～関係機関との連携ポイントを知ろう～【オンライン開催】
		出席者	31人
	令和4年 3月2日	テーマ	「介護保険と障害福祉の違いを理解してケアマネジメントに活かそう」～関係機関との連携ポイントを知ろう part 2～【オンライン開催】
		出席者	39人

（2）介護支援専門員に対する個別指導および相談実績

介護支援専門員を支援するため、各高齢者サポートセンターが相談窓口となり、関係機関との連絡調整や指導・助言を行った。

○相談件数

	元年度	2年度	3年度
個別指導・相談（件）※	4,044	5,948	6,124

※ 指導困難事例等への指導・助言も含む

5. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行った。

(1) 退院支援相談

退院に向けて患者・利用者または家族の要望を踏まえて医療・介護関係者の連携の調整と支援を行った。

	元年度	2年度	3年度
退院支援相談（件）	540	606	515

(2) 在宅医療・介護連携に関する会議及び研修

市が主催する多職種連携をテーマにした研修会に参加し、医療・介護関係者と情報共有を行い連携の促進を図った。

6. 認知症総合支援事業

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、認知症の人やその疑いのある人に対する総合的な支援を行うため、高齢者サポートセンターに認知症地域支援推進員を26人（うち専任4人）配置し、その者を中心として必要な支援を行った。

(1) 認知症初期集中支援チームとの連携 ※1

認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族の状況、相談内容から、必要と判断した場合には認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の早期発見・対応を実施した。

○高齢者サポートセンターから認知症初期集中支援チームへの依頼件数

	元年度	2年度	3年度
依頼件数（件）	28	26	23

※1 認知症初期集中支援チームとは、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症（疑い含む）の人やその家族を支援するチーム。医療・保健・福祉の専門職（市職員）と専門医で構成され、地域支えあい課に設置されている。

認知機能の低下による生活の困難さなどを、本人や家族と一緒に確認のうえ、支援の方向性を検討し、必要に応じて高齢者サポートセンターと連携しながら自立した生活のサポートを行う。

支援期間は概ね6か月間。

(2) 認知症カフェ

認知症の人を介護する家族の介護負担の軽減などのため、認知症の人や介護をする家族が気軽に立ち寄り、相談できるような認知症カフェを開催した。

○認知症カフェ

	元年度	2年度	3年度
開催数(回)	46	26	15
参加人数(人)	669	237	145

7. 地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は、地域の支援者や保健医療及び福祉に関する専門職が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、高齢者が住み慣れた住まいで生活することを目的に実施している。個別ケースの支援内容を検討し、地域支援ネットワークの構築や地域課題の把握を行い、地域づくり等につなげた。

○地域ケア個別会議

	元年度	2年度	3年度
開催件数(件)	39	39	61

8. 家族介護支援事業(任意事業)

「家族介護教室」や「介護者相互の交流会」を開催し、要介護者を現に介護する者の支援を行った。テーマとして在宅での介護に関連する排泄等実際の介護の方法や介護保険制度の利用方法の他、高齢者の食事と栄養、住宅改修、施設の選び方等を取り上げた。

○家族介護教室(各センター3回実施を規定)

	元年度	2年度	3年度
開催数(回)	43	43	43
参加人数(人)	793	383	397

○介護者相互の交流会(各センター1回以上の開催を規定)

	元年度	2年度	3年度
開催数(回)	16	15	18
参加人数(人)	110	75	80

9. 指定介護予防支援事業

要支援 1、2 と認定された者に対する介護予防支援を実施した。また、その業務の一部を居宅介護支援事業所に委託して実施した。

○介護予防ケアプラン作成件数

	元年度	2 年度	3 年度
実施件数（件）	15,428	16,365	18,268
うち委託数（件）	12,099	12,946	15,204
委託率（%）	78.4	79.1	83.2

○センター別介護予防ケアプラン作成件数（令和3年度）

センター名	作成件数（件）	うち委託数（件）	委託率（%）
国府台	347	262	75.5
国分	1,162	980	84.3
曽谷	639	526	82.3
大柏	2,196	1,961	89.3
宮久保・下貝塚	964	623	64.6
市川第一	816	682	83.6
市川第二	1,469	1,216	82.8
真間	315	283	89.8
菅野・須和田	1,165	983	84.4
八幡	1,119	1,019	91.1
市川東部	2,439	2,133	87.5
信篤・二俣	687	490	71.3
行徳	1,758	1,682	95.7
南行徳第一	1,662	1,236	74.4
南行徳第二	1,530	1,128	73.7
合 計	18,268	15,204	83.2

第1回市川市介護保険地域運営委員会	資料 2 - 1
令和4年8月5日（金）	

令和3年度
地域包括支援センター運営評価の結果
（高齢者サポートセンター）

市川市介護福祉課
包括支援グループ

実施目的

地域の高齢者とその家族を支援する中核的な役割を担う高齢者サポートセンターについて、人員体制および業務状況を定期的に把握・評価し、その結果を活かしてより良い取組みを推進することを目的とする。

評価期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

根拠法令

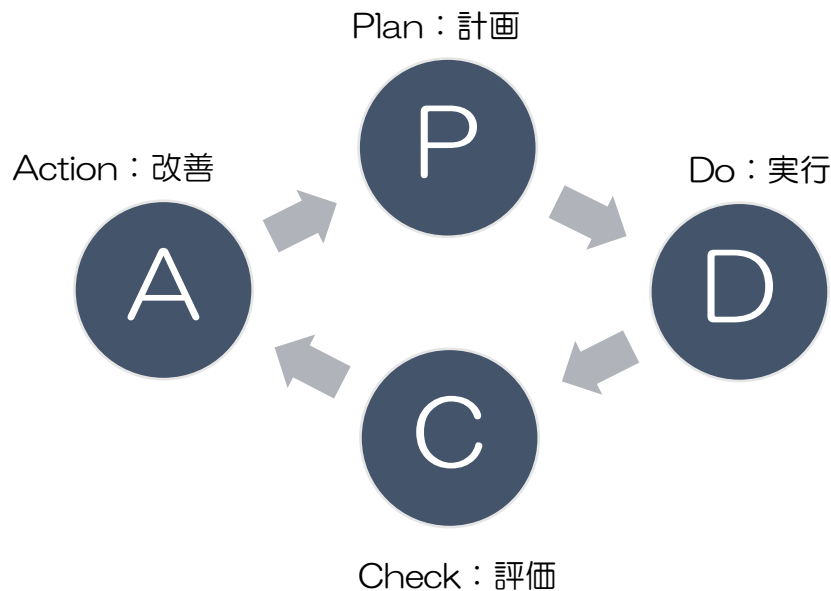
○介護保険法 第115条の46 第4項

地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他必要な措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上を図らなければならない

○介護保険法 第115条の46 第9項

市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認めるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講じなければならない

地域包括支援センターのPDCAサイクル



①「Plan：計画」では、前年度の評価結果分析および対応検討をもとに、市町村が地域包括支援センターの運営方針や支援・指導方針を策定する。また、市町村による地域包括支援センターの運営方針をもとに、評価結果分析や対応検討等を踏まえて、地域包括支援センターが市町村と相談しながら事業計画を策定する。

②「Do：実行」では、事業計画にもとづき、地域包括支援センターにおいて事業を実施する。

③「Check：評価」では、市町村および地域包括支援センターにおいて、事業計画の目標達成状況および未達成理由の分析を行う。その際に、評価指標を活用することで、業務の実施状況や課題等の把握を行うことができる。

④そして、「Action：改善」において実施できていない業務や未達成の目標への対応を検討して、「Plan：計画」につなげる。

このようなサイクルを繰り返すことで、地域包括支援センターの機能強化を図っていく。

評価の実施方法

①自己評価

各センター管理者が「市川市 地域包括支援センター運営評価チェックシート」に沿って、評価項目ごとに3段階（※）の自己評価を行う。

②行政評価

・センターが実施した自己評価をもとに、地域包括支援センターとして求められている事業が実施できているかを評価するとともに、センター間の相互比較の観点も含めて、行政評価（3段階）を行う。
・行政評価は、まず提出された評価結果を点検確認し、担当者にヒアリングを実施した。その他に成果物（報告書、活動実績、チラシ、社会資源マップなど）の作成状況を加味し、行政評価として得点を精査した。行政評価の結果は市川市介護保険地域運営委員会において報告し、ホームページで公表を行う。

○書類審査

「市川市地域包括支援センター運営評価チェックシート」に基づき下記の項目について評価した。

1. 組織・運営体制、個人情報保護、利用者満足向上
2. 総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
3. 在宅医療・介護連携、認知症高齢者支援、生活支援体制整備
4. その他業務
5. 総評
(高齢者サポートセンターの特徴、主に力を入れて取り組んだこと、課題と今後取り組むこと)

○ヒアリング審査

自己評価を確認するため、具体的な活動内容等を直接職員から聞き取りを行った。

（※）3段階評価指標

1. はい、または仕様書通りの実施状況
2. 1と回答したもののうち、より積極的に取り組みを実施し、成果・効果があったもの
0. いいえ、または仕様書に及ばない実施状況

地域包括支援センターの評価指標

◆国の統一指標

◇市の独自指標

I. 事業共通

1-1 組織・運営体制

市町村指標におけるセンターとは、管内の全センターをいう。

設問番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q1 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定していますか。(1つ選択)		・紙面等で策定されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q1-1 【Q1で「1.」または「2.」の場合に回答】 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映していますか。(1つ選択)	・センターの事業計画を策定するに当たり、市町村とセンターで必要な協議が行われ、センターの事業計画に反映されているかを評価するもの。	・協議の方法等は問わない。 ・協議の記録(協議内容に関する議事メモ等)が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q2 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られていますか。(1つ選択)	・センターの運営方針、支援・指導の内容に関し、運営協議会から意見・指摘を受けた際の対応状況を評価するもの。	・市町村からの支援・指導のあった都度、センターの業務改善が図られている場合、指標の内容を満たすものとする。
◇	Q2-1 【Q2で「1.」または「2.」の場合に回答】 業務改善の内容【課題と改善内容を記入】	※前項と同じ	※前項と同じ
◆	Q3 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回出席していますか。(1つ選択)	・市町村とセンターの連携のための体制が整備され、連携が図られているかを評価するもの。	・原則的に毎回出席していれば、出席を予定していた連絡会合に、虐待対応など緊急対応のため出席できないことがあった場合も、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q4 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定していますか。(1つ選択)		・重点業務を定めた検討の記録(検討に関する会議のメモ等)が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q4-1 【Q4で「1.」または「2.」の場合に回答】 ニーズを基に実行した取組みの具体例【自由記入】		※前項と同じ
◇	Q5 仕様書に規定している人数について、配置していますか。(1つ選択)	人員配置状況を評価するもの。	・仕様書に規定されている人数が配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q6 年度途中で職員の変更がなく、利用者等に配慮していますか。(1つ選択)	地域との顔の見える関係、関係機関とのネットワークの構築を評価するもの。	年度途中で移動がない場合に指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

設問番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q7 センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施していますか。（1つ選択）	・職場の状況に左右されず、均一な研修の機会を提供できているかを評価するもの。	・主催者、研修内容・時間数は問わない。
◆	Q8 パンフレットの配布など、センターの周知を行っていますか。（1つ選択）	・住民に広く認知されるための取り組みを行っているかを評価するもの。	・少なくともパンフレットの配布により周知を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q8-1 【Q8で「1.」または「2.」の場合に回答】作成したパンフレットやチラシの種類	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q8-2 【Q8で「1.」または「2.」の場合に回答】パンフレットやチラシを配布した部数	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q8-3 【Q8で「1.」または「2.」の場合に回答】パンフレットやチラシを配布した方法	※前項と同じ	※前項と同じ

1-2 個人情報の保護

設問番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q9 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備していますか。（1つ選択）	・個人情報の取扱方針が整備されていることを評価するもの。	・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q10 個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知していますか。（1つ選択）	・個人情報漏えい等の事態が発生した場合の対応方法が整備されていることを評価するもの。	・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q11 個人情報の保護に関する責任者（常勤）を配置していますか。（1つ選択）	・個人情報保護に関する責任体制が構築されていることを評価するもの。	・常勤で配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、専従・兼務の別は問わない。
◆	Q12 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っていますか。（1つ選択）	・個人情報の適正な取扱状況を問うもの。	・持出や開示に備え、個人情報の取扱について整理のうえデータまたは書面を整備し、持出・開示時に適正に処理されている場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

1-3 利用者満足の向上

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q13	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録していますか。（1つ選択）	・苦情受付体制と苦情への対応状況を評価するもの。	・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q13-1	【Q13で「1.」または「2.」の場合に回答】 苦情の件数は何件ですか。（数字記入）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q13-2	【Q13で「1.」または「2.」の場合に回答】 苦情の対応を適切に行うことができましたか（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q13-3	【Q13で「1.」または「2.」の場合に回答】 苦情の対応後の改善策と実行（自由記載）	※前項と同じ	※前項と同じ
◆	Q14	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられていますか。（1つ選択）	・センターが受けた相談内容を市町村との間で共有する体制を評価するもの。	・報告の仕組みや会議の開催の仕組み等を導入している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・介護サービスに関する相談には、介護に関する幅広い相談や苦情も含む。 ・直営の場合は、保険者としての立場からみて、相談窓口としてのセンターとの間で連携がなされているかを評価する。
◆	Q15	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿って、プライバシーが確保される環境を整備していますか。（1つ選択）	・相談対応の際のプライバシーの確保に関する取組を評価するもの。	・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

II 個別業務

2-1 総合相談支援業務

設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆ Q16	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理していますか。（1つ選択）	・相談に適切に対応するための関係団体との連携状況を評価するもの。	・介護サービス事業者・医療機関・民生委員いずれの情報も管理している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・データまたは紙面で整備されており、逐次見直しを行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇ Q16-1	総合相談支援業務の実施において連携したことがある機関名【該当項目にチェック】		
◇ Q17	相談事例の支援方法および方針をセンター内で協議し明記していますか。（1つ選択）	・記録が必要な事例について、整備されている状況を評価するもの。	取り組み内容に関する記録が、データまたは紙面で整備されている場合に指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q18	相談事例の終結条件を、市町村と共有していますか。（1つ選択）	・相談事例の適切な進捗管理のため、住民等からの相談を終結する目安の設定状況を評価する。	・相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関に繋げ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市町村とセンターが共通の条件を定めること。 ・相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q19	相談事例の分類方法を、市町村と共有していますか。（1つ選択）	・相談内容の分析状況を評価するもの。	・相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。 ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q20	前年度1年間の相談件数を市町村に報告していますか。（1つ選択）	・相談件数の把握状況を評価するもの。	
◇ Q20-1	前年度1年間の相談件数は何件ですか。（数字記入）	※前項と同じ	
◇ Q20-2	【Q19-1で相談件数が1件以上の場合のみ】うち、権利擁護に関する相談件数は何件ですか。（数字記入）	※前項と同じ	
◆ Q21	前年度1年間に、相談事例解決のために市町村へ支援を要請し、その要請に対し市町村から支援がありましたか。（1つ選択）	・相談事例解決のための市町村とセンターの連携体制の構築とその対応状況を評価するもの。	・市町村とセンターが対応が困難な相談事例等への対処について、日頃から連携体制を構築している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・対応実績があった場合のみ、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q22	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめていますか。（1つ選択）	・介護離職防止の観点を含めた、家族介護者への相談対応の状況を評価するもの。	・相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。
◇ Q23	介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世帯への相談対応を行っていますか。 あてはまるものに「1」を入力してください。（いくつでも選択）ただし、「4.」を選択する場合は1つだけ選択してください。		

2-2 権利擁護

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q24	成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準が、市町村から共有されていますか。(1つ選択)	・適切な成年後見制度の活用を促すため取組状況を評価するもの。	・データまたは紙面で共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q25	前年度1年間において、成年後見制度の市町村長申立て及び本人・親族申立ての支援を行った事例は何件ですか。(実数)(数字記入)		
◇	Q26	必要に応じて後見相談担当室と連携を行っていますか。(1つ選択)		
◆	Q27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有していますか。(1つ選択)	・虐待事例または虐待が疑われる事例への円滑な対応体制の整備状況を評価するもの。	・対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討していますか。(1つ選択)	※前項と同じ	・前年度に実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応していますか。(1つ選択)	・高齢者の消費者被害等に対する対応状況を評価するもの。	・相談内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q30	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っていますか。(1つ選択)	※前項と同じ	・少なくとも民生委員に対し情報提供し、取組内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q31	地域住民や関係機関への権利擁護事業に関する啓発活動を行っていますか。(1つ選択)		・権利擁護事業(成年後見制度、高齢者虐待予防、消費者被害防止等)に関する啓発活動について行っていれば指標の内容を満たすものとして取り扱う。
◇	Q31-1	【Q29で「1.」または「2.」の場合に回答】 啓発活動の内容について記入してください。(自由記載)		※前項と同じ

2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援

設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆ Q32	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）を把握していますか。（1つ選択）	・圏域内の居宅介護支援専門員に関するデータの把握状況を評価するもの。	・把握した情報を、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q33	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示していますか。（1つ選択）	・市町村とセンターの連携による、計画的な介護支援専門員向け研修計画の策定状況を評価するもの。	・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q34	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催していますか。（1つ選択）	・市町村とセンターが介護支援専門員のニーズを共有しているか評価するもの。	・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇ Q34-1	年度で実施した「地域の介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会の内容を記入してください。【日程・内容・講師を記入】		
◆ Q35	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けていますか。（1つ選択）	・介護支援専門員のニーズに基づく、介護支援専門員と医療機関等の関係者との連携を推進する場の設定状況を評価するもの。	・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づくものであれば主催は問わない。 ・ただし、地域ケア会議は含まない。
◆ Q36	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催していますか。（1つ選択）	・圏域内の居宅介護支援専門員が円滑に業務を行えるよう、環境整備の取り組み状況を評価するもの。	
◇ Q36-1	年度で実施した「地域の住民を対象にした講座の内容を記入してください。【日程・内容・講師を記入】	※前項と同じ	
◆ Q37	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握していますか。（1つ選択）	・介護支援専門員からの相談内容の整理状況を評価するもの。	・相談内容の「整理・分類」と「経年的件数把握」を行っている場合（市町村においては全センターで行っている場合）に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、経年的とは概ね3年程度とする。

2-4 地域ケア会議

設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆ Q38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知していますか。(1つ選択)	・地域ケア会議の運営方法や連携方針を策定し、センターと共有されていることを評価するもの。	・センター職員・会議参加者・地域の関係機関のいずれにもデータまたは紙面で周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q39	センターの主催の地域ケア会議において、個別事例について検討していますか。(1つ選択)	・個別ケースを検討する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するもの。	
◇ Q39-1	【Q38で「1.」または「2.」の場合に回答】 個別事例について検討する地域ケア会議の開催回数は何回でしたか。(数字記入)	※前項と同じ	
◇ Q39-2	【Q38で「1.」または「2.」の場合に回答】 地域ケア会議で検討した個別ケースの実件数は何件ですか。 (実数) (数字記入)	※前項と同じ	
◆ Q40	センター主催の地域ケア会議において、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に関して検討していますか。(1つ選択)	・個別ケースの積み重ねから共通する地域課題を発見する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するもの。	
◇ Q40-1	開催した地域ケア会議の今後の課題とその対応について【自由記入】	※前項と同じ	
◇ Q41	センターの主催により、地域づくり・資源開発もしくは政策の形成の機能を持つ、地域課題を検討する地域ケア会議を開催していますか。(1つ選択)		
◇ Q41-1	【Q40で「1.」または「2.」の場合に回答】 地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数は何回でしたか。(数字記入)		

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q42	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じていますか。（1つ選択）	・地域ケア会議における、多職種連携による個別事例の検討、対応策の実施を評価するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議として位置づけられているものが対象 ・多職種から受けた助言等を生かし対応策を講じることとし、対応策とは具体的には以下のものをいう ・課題の明確化 ・長期・短期目標の確認 ・優先順位の確認 ・支援や対応及び支援者や対応者の確認 ・モニタリング方法の決定 等 ※1 確認とは見直しも含む。 ※2 「多職種」には、民生委員や自治会の役員等、医療・福祉専門職以外を含む。 ・なお、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行う地域ケア会議の運営にあたっては、「介護予防活動普及展開事業 市町村向け手引き」（平成29年3月厚生労働省老健局老人保健課）等を参照すること。
◆	Q43	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱い方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応していますか。（1つ選択）	・個人情報の取扱いについて、方針を定め、それに基づき対応していることを評価するもの。	・個人情報の取扱い方針に基づき対応している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q44	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしていますか。（1つ選択）	・会議の場で検討するだけでなく、その後の経過をモニタリングする仕組みを評価するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。 ・会議においてモニタリングが必要とされた事例の全てにおいて実施している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告していますか。（1つ選択）	・センターが主催した地域ケア会議の検討事項をまとめたものを、市町村とセンターで共有されていることを評価するもの。	・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆ Q46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知していますか。(1つ選択)	・自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントが行われるよう、市町村としての方針を定めセンターと共有していることを評価するもの。	・基本方針には、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの種類、実施の手順、具体的なツール(興味・関心チェックシート等)及び多職種視点(地域ケア会議等)の活用について全て記載され、共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q47	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがありますか。(1つ選択)	・多様な地域の社会資源に関する情報提供の状況の評価するもの。	・ケアプラン作成において地域の社会資源を位置づけたことがある場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q48	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用していますか。(1つ選択)	・セルフマネジメント推進のための取組状況を評価するもの。	・介護予防手帳に限らず利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示され、それを活用している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されていますか。(1つ選択)	・ケアマネジメントを居宅介護支援事業所に委託実施する際の方針が明示されていることを評価するもの。	・委託の有無にかかわらず、指針を作成し、紙面またはデータで共有されていることを評価の対象とする。
◆ Q49-1	ケアマネジメント業務の委託先選定時に公平性・中立性を担保するために行っている具体的方法【自由記載】	※前項と同じ	
◆ Q50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っていますか。(1つ選択)	・ケアマネジメントを委託した場合においても、センターの三職種等が適切に関与し、必要な支援を実施できているかを評価するもの。	・委託実施していない場合は、市町村がセンターに対し、市町村が作成した指針をデータまたは紙面で示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

Ⅲ. 事業連携

3-1 在宅医療・介護連携

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q51	医療関係者と合同の事例検討会に参加していますか。(1つ選択)	・センターの活動支援に資する取組として、医療と介護の連携に資する取組を評価するもの。	・在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。
◆	Q52	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加していますか。(1つ選択)	※前項と同じ	※前項と同じ
◆	Q53	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っていますか。(1つ選択)	※前項と同じ	

3-2 認知症高齢者支援

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q54	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っていますか。(1つ選択)	・認知症の総合的支援に従事する関係者との連携状況を評価するもの。	・認知症初期集中支援事業の訪問支援対象者の情報(事例の経過や支援結果など)について、センターから認知症初期集中支援チーム員に情報提供した事例のほか、チーム員が直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして扱う。
◇	Q55	民間団体の実施している認知症カフェ等、認知症の人を支えるつながりを支援していますか。	・認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりへの取組み状況を評価するもの。	・民間の事業所やボランティア団体等による認知症カフェに関する情報収集、相談対応、周知や当日の運営協力のほか、市からの委託による実施の際に民間事業所への移行を視野に入れながら、連携している場合に、内容を満たしているものとして扱う。
◇	Q56	認知症の早期発見・早期支援につながるよう、関係機関との連携に努めていますか。	・認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりへの取組み状況を評価するもの。	・担当地域内の医療機関、介護事業所、民生委員、小売店、金融機関、郵便局等からの情報提供を依頼したり、情報提供を受けて連携した場合に、内容を満たしているものとして扱う。

3-3 生活支援体制整備

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q57	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしていますか。(1つ選択)	・生活支援体制整備事業との連携状況を評価するもの。	・生活支援コーディネーター及び協議体いずれとも協議している場合に、指標内容を満たしているものとして扱う。

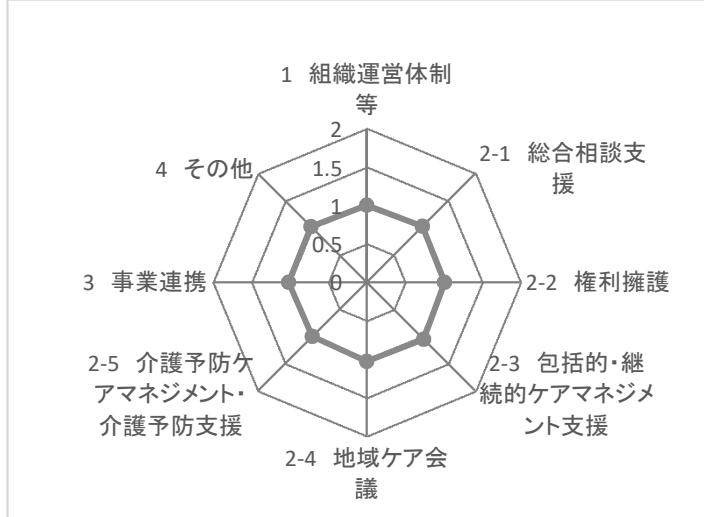
4. その他の業務（市独自指標）

4-1 その他の業務

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◇	Q58	認知症に関する広報・啓発活動や徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築・運用をしていますか。（1つ選択）	仕様書に規定されている業務について何うもの。	取り組み内容に関する記録が、データまたは紙面で整備されている場合に指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q59	家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的とした、家族介護教室や介護者相互の交流会を行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q60	配食サービス利用者の心身の状況、その他置かれた環境等の把握及び配食の必要性について調査するためのアセスメントを行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q61	要介護高齢者等からの要望に応じ、要介護認定等の申請、その他保健福祉サービスの利用申請の代行を行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q62	手すりの取り付けその他の住宅改修に関する相談対応、助言を行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q63	委託者が作成するパンフレット「市川市生活おたすけ情報」のインフォーマルサービスに関して、担当区内の情報収集・確認に協力していますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q64	あんしん電話が設置されている世帯の状況等の実態を把握し、必要に応じて見守りを行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q65	災害時の一時避難や避難予定場所等を把握していますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q66	安否確認が必要な場合は、速やかに訪問し、必要に応じて見守りを行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q67	「みんなで体操」等の介護予防的視点で、自立した日常生活の支援に必要な連携及び啓発等を行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q68	全ての講座等を実施する際に、目的や実施しての効果等を報告していますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ

令和3年度地域包括支援センター運営評価結果一覧

図：高齢者サポートセンター15ヶ所の取組状況（令和2年度） 行政評価



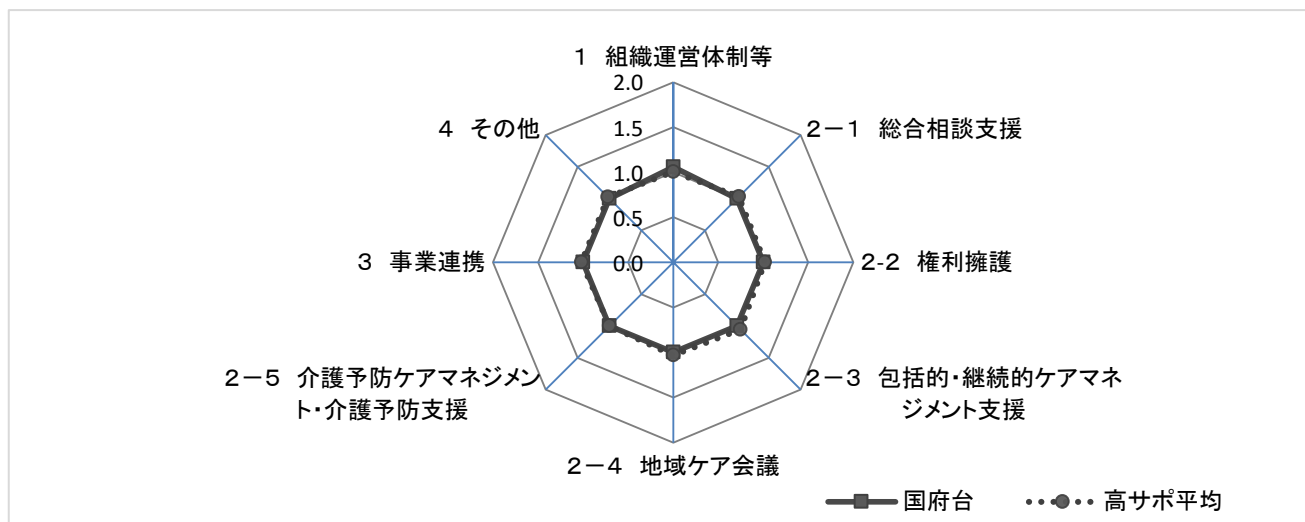
高齢者サポートセンター平均	
1 組織運営体制等	1.0
2-1 総合相談支援	1.0
2-2 権利擁護	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.1
2-4 地域ケア会議	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0
3 事業連携	1.0
4 その他	1.0

	国府台	国分	曾谷	大柏	宮久保・下貝塚	市川第一	市川第二	真間
1 組織運営体制等	1.1	1.0	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	1.1
2-1 総合相談支援	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.1	1.0	1.1
2-2 権利擁護	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.3	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

	菅野・須和田	八幡	市川東部	信篤・二俣	行徳	南行徳第一	南行徳第二	平均
1 組織運営体制等	1.0	1.2	1.1	0.9	1.0	1.1	0.9	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0	1.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1
2-4 地域ケア会議	1.1	1.0	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

令和3年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【国府台】

図：取組状況の行政評価



	国府台	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.1	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.1
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

- 里見公園、じゅんさい池、江戸川などウォーキングなど運動できる場所が多い。高台に家が建ち急坂も多い。
- 一戸建てがほとんどでアパートは少ない。独居や高齢世帯は多いが、別居の家族の支援があるため家事支援サービスの希望は少ない。
- 国府台町会会館がサロンや地域ケアシステムなど地域住民の拠点となっていたがコロナ禍で活動はほとんどない。
- 地域ケアシステム相談員や民生委員児童委員、町会役員の高齢化が見られ、次世代の育成が進んでいない。
- 自治会、民生委員児童委員、地域ケアシステム国府台等の組織は高サポの活動にとっても協力的で連携がとりやすい。
- 総合病院が2つ、精神科病院が1つあり、医療面は充実している。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

- 県営団地での孤独死をきっかけに、地域ケア会議で団地の安否確認の方法を関係機関で話し合うことができた。その後教室、出張相談を開催、市のサービス(見守りツール)の紹介を行い、住民同士の交流の必要性を伝えている。
- 地域ケア会議を3回開催。長年支援していた認知症高齢者の関係機関との状況確認、県営団地での独居高齢者の見守り、支援拒否の困難ケースの状況共有などコロナ禍で集まりが少ないなか開催ができた。
- 支援拒否の困難ケースに関して、病院、社協、保健所と連携して支援をした。緊急性もあったが、入院入所と支援できた。
- セルフケアを進めていくうえで、地域にある活動の場のリストアップをしている。

3. 課題と今後取り組むこと

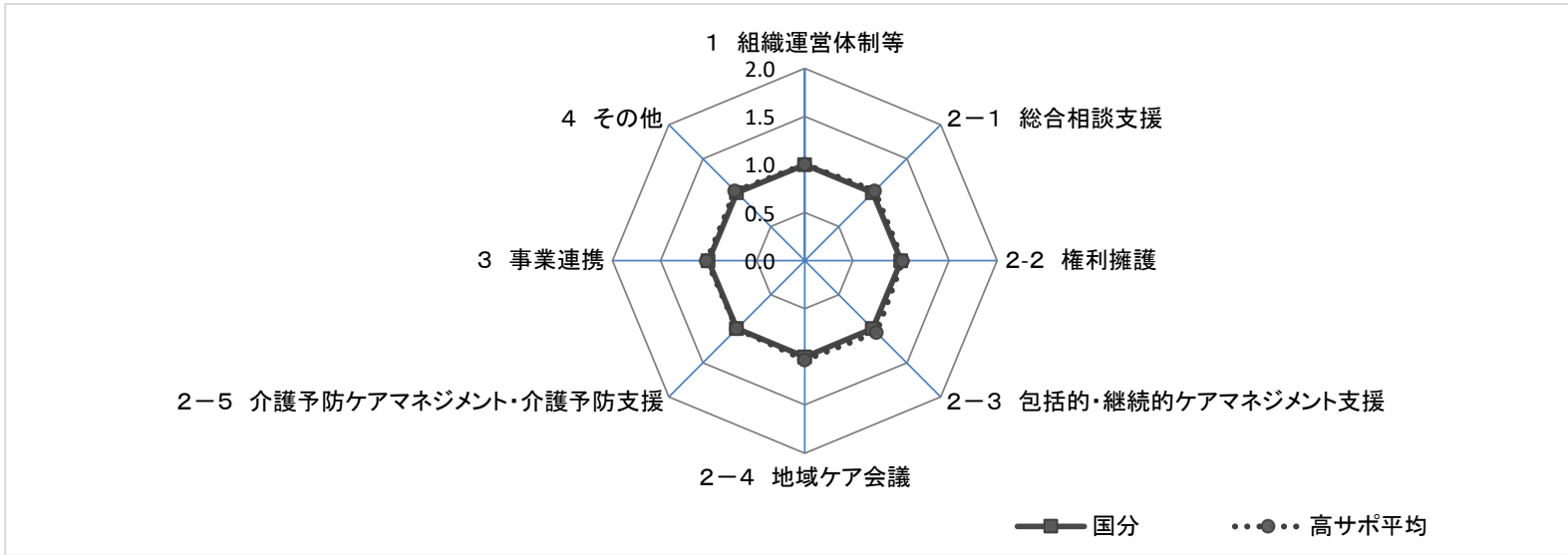
- てるぼサロンの再開で担当者から高サポへの協力の依頼があった。今後サロンへの顔出しや高齢者クラブへのあいさつを積極的に行なう。
- 事務所から遠い3丁目、4丁目地域の周知を進めるため、地区を決めてたよりのポスト投函を行なっていく。
- 認知症介護をしている家族に役立つ介護アドバイスや疾患の予後など、不安が解消できるような支援を家族介護教室で考えていく。
- フレイル予防や認知症に関する発信、親の介護時の心構えなどを話し合える場を交流会や家族介護教室で企画する。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

年4回、国府台だよりを作成し、掲示板がない自治会にはポスティングするなど、センターの周知に工夫して取り組みをされていました。センターに相談しやすいような環境整備および周知活動を今後も継続していただければと思います。

令和3年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【国分】

図：取組状況の行政評価



	国分	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.1
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

- 地形に高低差がある。駅、バス停、商業施設(スーパーや買物ができる場所)が少ないため買物に行く手段や家族等の手助けが必要。移動に関する課題がある。
- 国分川、真間川に挟まれた地域は、水害の心配がある。
- 相談が多いのは、75～84歳・認知症・独居・高齢世帯・相談者は家族の相談が多い。高齢化率の高い地域順に相談数が多い。家族のいない人は早めの相談は難しい。
- 自治会が高齢化している。
- 認知症等の理由からお金があっても適切に使えなくなり支援を必要とする。
- 隣近所などとのつながりがある地域が点々とある。外環、国道298号ができたことでコミュニティの分断・変化が生じている。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

- 重点地区稲越での働きかけの強化(出張相談窓口、地域ケア会議開催、コミュニティワーカーと連携等、地域ケア会議で自治会長から「健康への関心が低い」という課題について働きかけについてコミュニティワーカーと話し合った)。
- 北国分2丁目相談件数が多く、センターを知ってもらうため北国分で出張相談窓口で開催
- 新型コロナウイルス拡大予防に取り組みながら、相談支援を行った。

3. 課題と今後取り組むこと

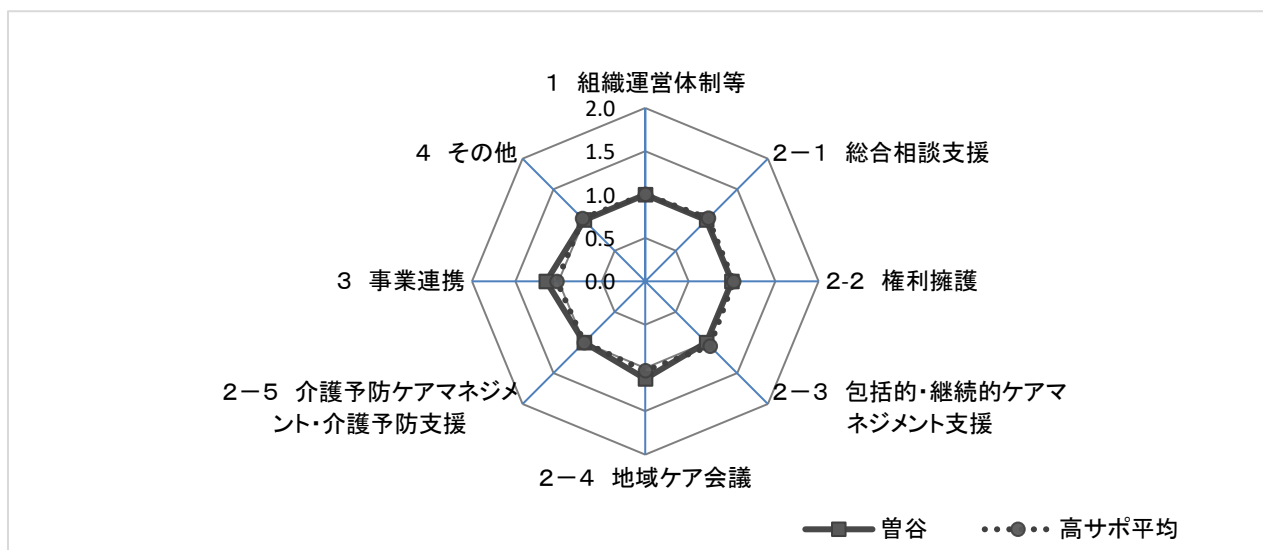
- 75～84歳以下の人の重症化予防や自立支援を浸透させる必要がある。高齢者自身への働きかけと、地域ネットワークの構築への働きかけが必要。
- 相談窓口としての高サポを知らない。知ってもらう機会を増やす必要がある
- 回覧板などで年1回は全地区で認知症の啓発とともに周知を行う。
- 稲越と北国分で出張相談窓口を実施し「高サポ」の周知に取り組む。
- 高齢化しているが我が事として考えていない
- ひとり暮らし応援カフェや集まりで自立した生活の重要性を伝える、認知症や介護予防について具体的なケースを紹介する
- 新型コロナウイルス感染症の影響
- ・集う場の有無、コロナ禍の対応や意識の違いにより、生活がうまく回っている人とそうでない人に二極化している。
- 新型コロナウイルス感染症対策をとった地域での交流会を開催し、今の地域状況を反映した意見交換を行う
- ・外出が減り、長期化することで筋力低下、気分の落ち込み、認知機能の低下等がみられ生活への支障が出てきての相談がある。
- 個別相談時に介護保険だけでなく、フレイル予防のパンフレットの配布や、自宅でできそうなセルフケアやインフォーマルサービスの活用を本人・家族、介護支援専門員に提案する。
- 地域や関係機関と地域課題を十分に共有できていない
- 市の実施した住民へのアンケートの結果を踏まえ、ケース分類等や相談業務から職員間で地域特性を共有し説明できるようにする
- 地域住民や関係機関と地域特性を共有し、センターが考える地域課題を発信する
- センターだけでは地域内での人材の活用などに限界があり多面的に地域を知る必要がある
- コミュニティワーカー(生活支援コーディネーター)との意見交換し、地域課題を共有し働きかけを考える。
- 特に重点地区である稲越での地域ケア会議で自治会長から「健康への関心が低い」という課題について、自治会役員も含め懇談し、地域の課題を掘り下げたうえで働きかけを一緒に考えていけるようコミュニティワーカーと協働していく
- ネットワークの強化
- ・社会資源情報の整備・・・医療機関情報と地域情報を更新する。
- ・介護支援専門員が地域ケア会議等の事例提供に消極的で、協力を得にくい
- 研修会に事例検討に参加してもらい、事例研究の機会をもつことで介護支援専門員に地域課題等に目を向け、地域ケア会議について理解を深めてもらうことを継続
- 災害・感染症拡大防止への対応
- ・災害時、感染症拡大時に事業継続と対応を行っていくための、BCP作成を継続して行う。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

事業、事例対応についてはセンター内専門職で共有・検討し対応されていますので、今年度も継続をお願いします。事業等については優先度、継続の必要性を検討し実施するものを絞っていくのもよいと思います。重点地区(稲越)への働きかけについては今年度評価を実施し今後の計画につなげていただきたいと思います。

令和3年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【曾谷】

図：取組状況の行政評価



	曾谷	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.1
2-4 地域ケア会議	1.1	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.1	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

- 高齢化率が高いにも関わらず、介護予防への意識が低い。
- 新しい戸建てが増え若い世帯が増えてきているが、30代～50代との世代間の交流がなく高齢者が孤立しやすく発見しにくい。
- 自治会活動や民生委員児童委員の活動が活発で情報共有ができ連携しやすい。
- 徒歩圏内に買い物をするところがない。(買い物困難者が多い)

2. 主に力を入れて取り組んだこと

- 専任の認知症地域支援推進員と連携し、相談対応するほか、地域の社会資源の発掘に積極的に関わった。
- 支援困難ケース、継続ケースでは、チーム全体で課題や目標を明確にし、担当者で協議しながら支援を行った。
- 介護支援専門員からの相談では、指導の際に介護支援専門員自身がスーパービジョンを活用して考え養えるような指導の仕方に力をいれた。
- 感染症予防について「さくら並木だより」を配布したり、認知症カフェを通じて周知啓発活動を行った。また訪問時、事務所内の感染予防対策を徹底した。

3. 課題と今後取り組むこと

- 介護予防への意識が低い
- 若い世代との交流が無く高齢者が孤立しやすく発見しにくい。

【今後、取り組む事】

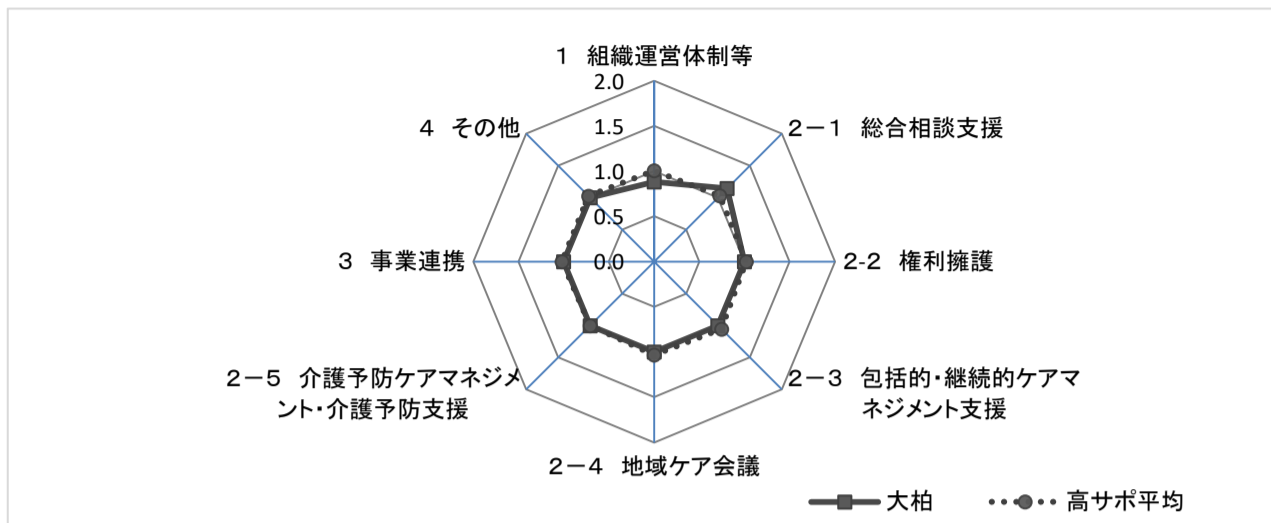
地域の関係機関との連携、社会資源の開発の促進と担い手の育成、年齢の枠を超えた地域住民への介護に関わる周知啓発活動を行う。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

事例対応、事業展開について3職種や令和3年度から配置された認知症地域支援推進員と連携できています。令和4年度の事業目標である年齢の枠を超えた地域住民へ介護にかかわる周知活動について、他のセンターと経過等について情報共有しつつ進めていただきたいと思います。

令和3年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【大柏】

図：取組状況の行政評価



	大柏	高サポ平均
1 組織運営体制等	0.9	1.0
2-1 総合相談支援	1.1	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.1
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○担当地域面積が広域にわたり、農地と宅地、集合住宅などが混在する。市役所の出張所があるため、15か所のセンターで唯一の二つの相談窓口を持つ。
 ○地域全体の高齢化率が28.2% (R3.9.30現在) 高く、その中でも市営団地のある大町地区の高齢化率は43.6%と市内でもトップである。
 ○地域にJR武蔵野線南北に走り、市川大野駅周辺はバス便もあり、金融機関や商店街があるが、柏井町、奉免町、大町等の一部地区では近隣にスーパー等がなく日常の買い物に不便な地域があり、令和2年度よりダイエーによる移動販売が行われている。地域内には特別養護老人ホーム等の介護保険施設が多い。
 ○また、南大野周辺では自治会やマンション組合による活動が盛んで、比較的住民の意識も高い半面、認知症の独居高齢者が地域で孤立しやすい。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○南大野周辺の自治会に対し、家族介護教室、認知症カフェ、介護者相互の交流会のチラシを回覧板で周知した。
 ○大町相談窓口のあり方を検討するため意見交換会を行い、まずは自治会の協力を仰ぎ、全戸に対し、大町相談窓口のチラシを配布した。大町相談窓口に民生委員児童委員の来所があり気になる高齢者等の情報を共有した。
 ○ひだまりカフェ(認知症カフェ)に地域にあるグループホームの管理者に対し参加を呼びかけ、認知症のある方への対応方法などの話をしてもらい、準ファシリテーターの役割を担ってもらった。また、場所を提供している就労移行支援事業所に対し、自主運営できるように継続支援を行った。
 ○職員の入れ替えが多かったため、支援が途切れたり質が低下しないように特に配慮した。
 ○新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、相談業務に従事した。

3. 課題と今後取り組むこと

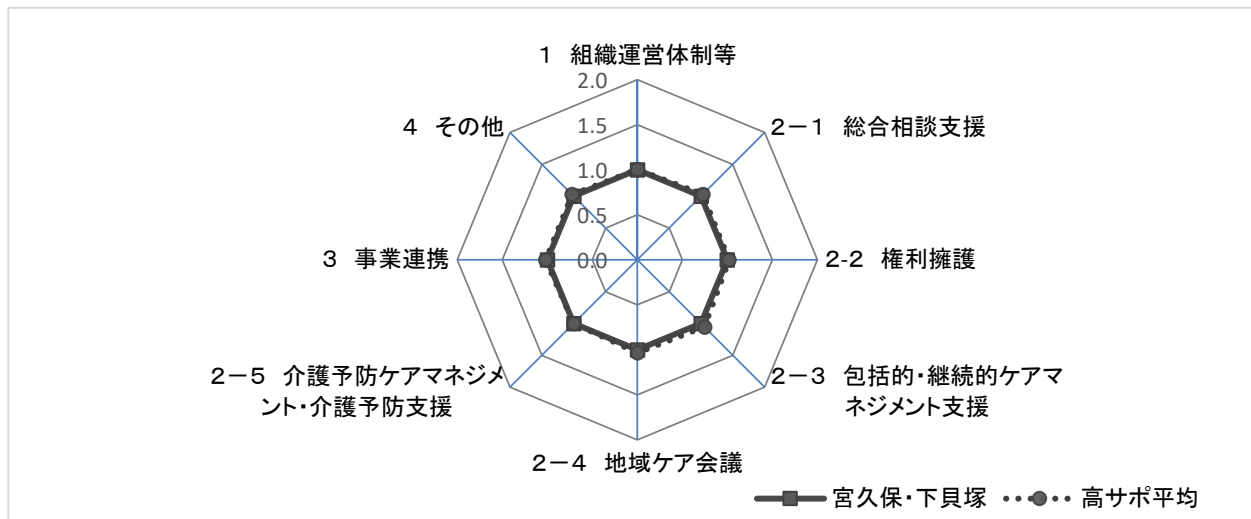
○地域振興課と調整し、地域の自治会(町会)へ協力要請し全戸に高サポ大柏のチラシを配布又は回覧板にて周知を強化する。
 ○大町相談窓口のあり方を継続検討し、民生委員児童委員や自治会、地区社協と連携し、特に大町団地に住む高齢者の実態把握に努める。手始めに民生委員児童委員とともに気になる高齢者宅と一緒に訪問するなどの活動を始める。
 ○コロナ禍で閉じこもり状態にある高齢者に対し、見守りや安否確認、相談支援の機会となるような取り組みを強化する。
 ○地域密着型デイサービスへ地域への協力をお願いしサロンや老人会や自治会への橋渡しを行う。
 ○金融機関、郵便局、商店会等に認知症サポーター養成講座の開催を呼びかける。
 ○職員の入れ替えが多くなっているため、定着及び質の確保に向けて研修等による早期スキルアップを継続する。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

社会資源が少ない地域ですが、多様な主体と連携していこうとする姿勢が見られました。センターの事業が社会資源につながるよう、今まで築いた関係機関との連携を令和4年度は形にしていただけるといいと思います。令和3年度は職員の交代が多かったことから、職員が定着し、個人のスキルアップを図りつつ、センター全体がスキルアップすることを期待します。

令和3年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【宮久保・下貝塚】

図：取組状況の行政評価



	宮久保・下貝塚	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.1
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○下貝塚は古くからの梨農家が多く坂が多い地形になっており、坂下の住民は坂が登れなくなると買い物難民となる。
 ○最近では梨畑が新築住宅に変わりつつあるため核家族も増えてきている。
 ○地区内に公民館がなく、いきいきセンター宮久保は坂の上にあるためサークル活動・高齢者クラブ・避難所を利用できる住民は身体機能が保てている方に限る。
 ○地区社協相談員や福祉委員・民生委員児童委員・自治会等は意欲的な方が多くネットワークは多い。
 ○個別支援は地域からの相談から上がり易く地域の見守りにも繋げやすい。その半面地域の支援者も高齢化しており地域の助け合いが老々支援になっている。
 ○新たなボランティア組織が立ち上がりにくい。
 ○世代交代が課題となっている。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○感染予防：前年度に引き続き事業所内・個別訪問時における感染予防対策と職員の体調管理を徹底した。
 ○認知症地域支援推進との連携：推進員が抱える課題や不安について共に考えて同行支援を行ってきた。

3. 課題と今後取り組むこと

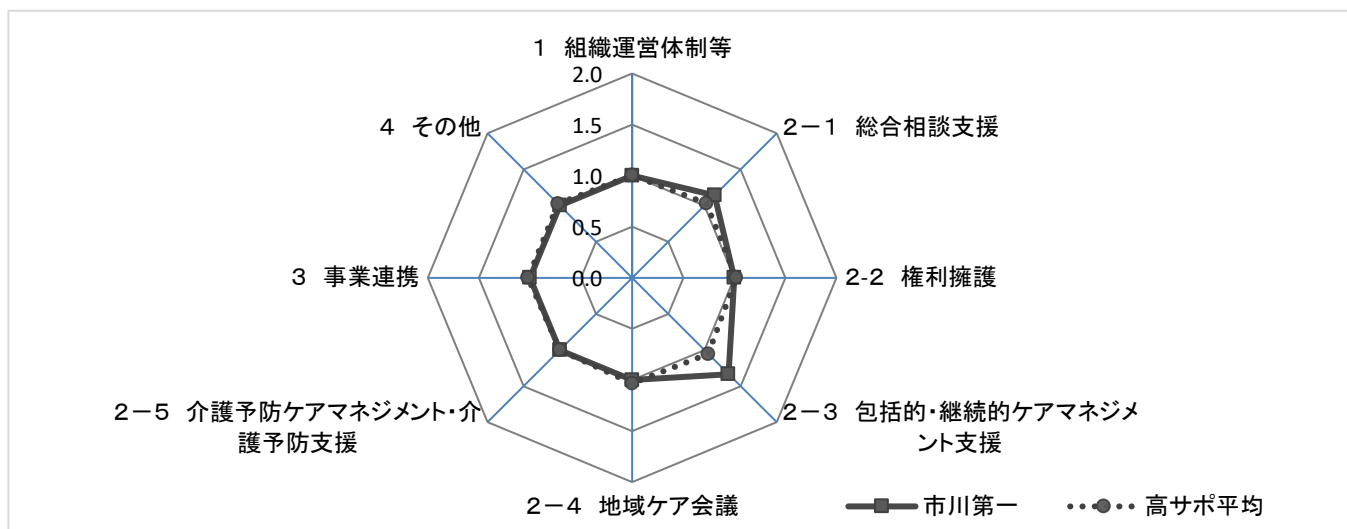
○地域ケア会議：ケース選定の難しさは課題として残っている。
 ○推進との連携：推進員に対して地域住民からの相談はまだないが、個別から地域支援に繋げる流れは連携が必要であり今後も活動のあり方については協議を重ねていきたい。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

地域ケア会議については、すでにケースワークの方向性が決定している事例であっても、地域との共有や今後類似事例があった際の対応を話し合う機会としての活用を検討していただきたいと思います。
 認知症地域支援推進員について、活動目的をセンターと明確に分けることでそれぞれの目標達成を目指しているのは良い取り組みと思いました。

令和3年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【市川第一】

図：取組状況の行政評価



	市川第一	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.1	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.3	1.1
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○今年度は買い物困難者の多い市川南3.4丁目地域に、新たに生鮮食品店ができたが一部地域は近隣に店舗がなく、駅前まで出てくることができない高齢者も多いため、支援サービスの把握や提案を継続して行っていく必要がある。
 ○コロナ禍での外出自粛による筋力の低下、うつ症状、認知症についての相談・申請増加が顕著である。問題の早期発見、対応に繋げていく。
 ○独居男性が増加しているが、自宅以外の居場所が少なく閉じこもりがちになっていたり地域との関りが薄く支援困難となっているケースもある。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○災害時リスト、避難場所マップの作成。
 ○介護支援専門員からの相談内容について整理・分類・分析を行った。
 ○連携機関をリストにし、必要時すぐに提案、案内できるようにした。

3. 課題と今後取り組むこと

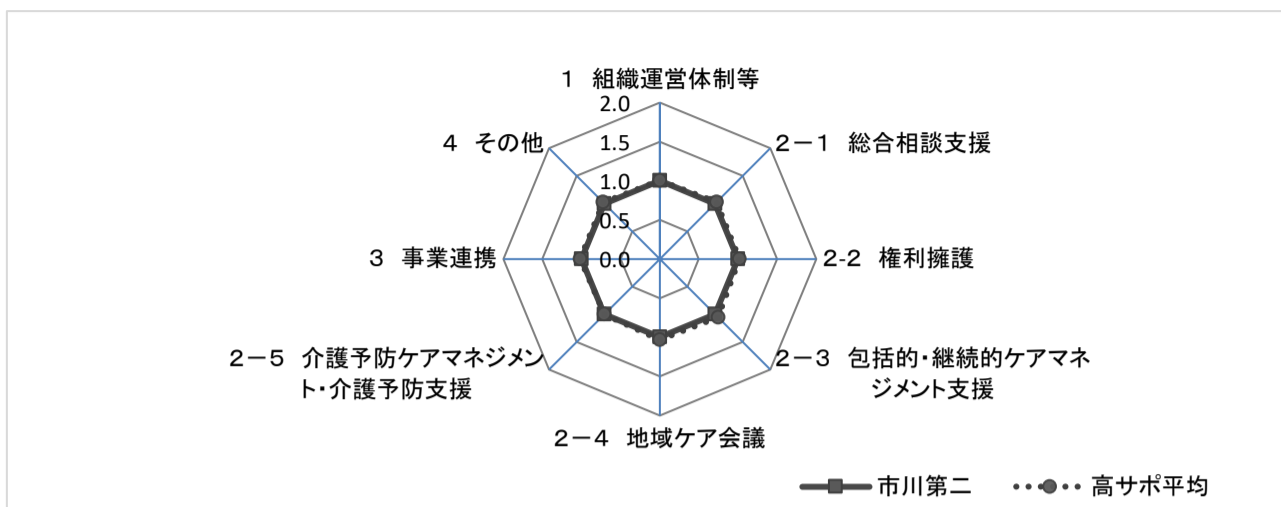
○災害時リスト及び避難所マップを基に地域住民への周知、災害対応の意識向上を目指すと共に、民生委員児童委員や自治会との連携、役割分担等の共有を行う。
 ○介護支援専門員からの相談内容を分析し、介護支援専門員向けの勉強会や地域ケア会議等の支援に繋げていく。
 ○生活支援コーディネーターとの情報共有、連携を取り既存の地域活動の把握や住民主体の活動の橋渡しを支援していく。
 ・インフォーマルサービスのリストやマップを充実させていき、利用者への情報提供を行い活用に繋げていく。
 ・認知症推進委員と連携し、認知症の方の早期発見及び支援、認知症相談の充実を図る。
 ・歯科医を含めた病院の情報収集、リストを作成し在宅医療の連携に繋げていく。
 ・フレイル予防講座やフレイル予防ゆったり教室などへの参加を促し、介護予防の推進を図る。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

薬局や信用金庫にチラシを配布したことで相談が増えたり、同じビルにある消費生活センターと連携をとるなど、関係機関との連携に取り組んでいました。また、介護支援専門員に相談した内容や介護支援専門員から相談された内容を独自で作成したデータに落とし込み、グラフ化して管理しており、工夫して取り組まれておりました。今後はデータを分析し、活動に繋げていただきたいと思います。

令和3年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【市川第二】

図：取組状況の行政評価



	市川第二	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.1
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○担当圏域に地区民生委員協議会が3ブロックあり、地域ごとに地域課題が異なる部分もあるが、公共の交通手段を利用しにくく、疾病や障害による外出困難で買い物に支障がみられる点は共通の課題である。
 ○担当地区全体でコロナ禍の影響を受け、中止された地域活動の再開の目途が立っておらず、閉じこもりや活動低下による認知症相談が急増している。
 ○災害(水害や地震等)に対する危機意識が低く、独居高齢者や認知症高齢者の災害時の安否確認方法の検討が必要。
 ○障害や困窮問題等、複合的な課題を持つケースが多く、様々な支援機関等との地域ネットワークの強化および効果的な支援が提供できるような体制づくりが急務である。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○週1回行なっている定例会にて、センター内の相談力向上や知識の向上に繋がるよう、各専門職で分担し週1回内部研修を実施した。
 ○担当者が不在の時でも他職員でも対応できるよう、朝礼等でのケース共有の記録様式を統一し、把握しやすいように改良した。また、1名で対応するのではなく複数名で対応するよう徹底した。
 ○介護予防支援(介護予防ケアマネジメント)プランを月平均250件前後の管理しているが、経験年数の浅い職員でも対応できるようプラン管理の方法等マニュアルの見直しを行っている。
 ○コロナ禍の影響で減ってしまった地域での広報活動の機会を最大限に活かせるよう、広報誌の内容及び発行回数を見直しを行ない、年4回定期発行できる体制ができた。

3. 課題と今後取り組むこと

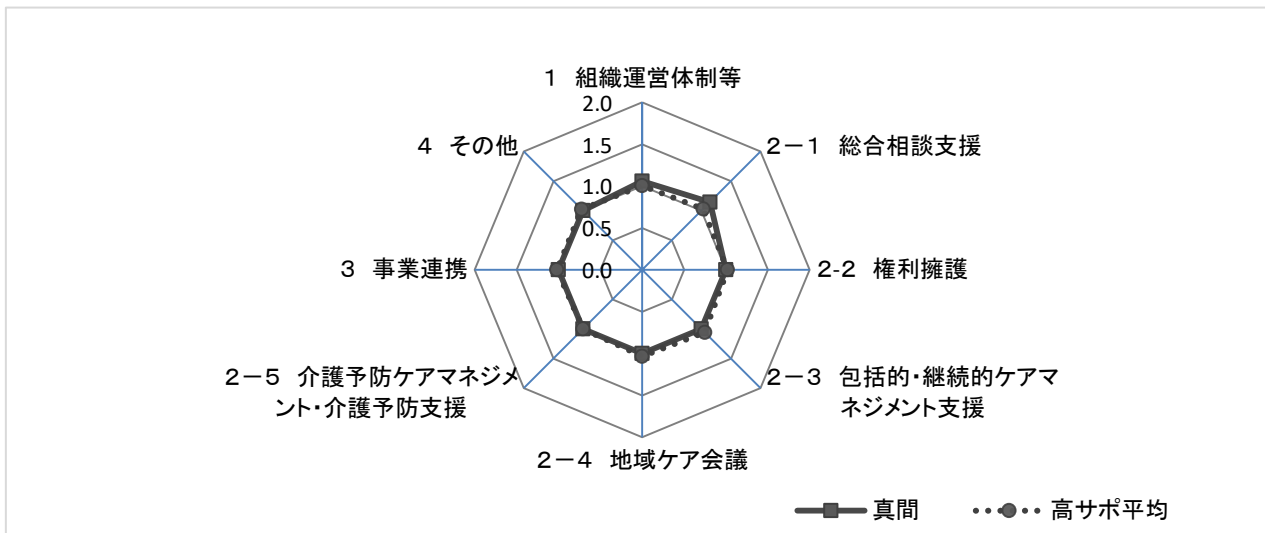
○担当圏域内地区民生委員協議会毎に災害対応をテーマに地域交流会を開催し、地域の実情やニーズを把握し、R2年度に作成したマップ(地域資源・災害対策(避難所等))の見直しを行う。
 ○総合相談等で把握した独居高齢者や認知症高齢者等に関する情報を、【災害時持ち出し簿】と連動させる。また、各フェーズごとの災害対応についてセンター内で検討し、円滑な対応に繋がる体制を作る。
 ○コロナ禍で閉じこもりによる認知症についての相談が増加しているため、感染症対策を講じつつ開催できる「フレイル予防講座」「認知症予防講座」「出張相談窓口」等の活動場所の確保や場所の提供を行う。
 ○担当地域内に1人の介護支援専門員のみで運営している居宅介護支援事業所が多く、介護保険改正情報や市独自サービス等に関する知識不足から、適切な支援が提供できていないケースがあるため、地域課題をふまえたテーマで居宅介護支援事業所(委託事業所)向けの研修会の開催。
 ○コロナ禍の影響で地域のサロン活動等が全て休止している影響で、高サポの周知活動に偏りが出ている。担当地域内の高齢者がよく利用しているスーパーやコンビニ等への広報活動を行う。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

高齢者のよく利用されるコンビニ、スーパー等、関係機関への広報活動に取り組み、ネットワーク作りアプローチしている姿が見えました。引き続き広報活動に取り組んでいただくとともに、保健師2名配置の利点を生かし、コロナ感染予防対策やコロナに対する正しい知識を身に付けられるような講座を検討していただければと思います。

令和3年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【真間】

図：取組状況の行政評価



	真間	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.1	1.0
2-1 総合相談支援	1.1	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.1
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○地域の特徴として近隣との関係が希薄。自分で解決しようと援助を求めず、閉鎖的な傾向がある。
 ○市川市の平均より高齢化率が高い。さらにコロナウイルスの大流行から3年が経過し、外出機会の減少や認知症の増加など多様な課題を抱えている地域となっている。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○コロナ禍により地域行事が軒並み中止しているため、こまめに地域ケアシステムに足を運び情報交換を行った。
 ○認知症カフェは圏域のグループホームで開催し、高サポの周知活動を行うなど関係機関との連携強化を図り、独居や未受診の高齢者の発掘に努め、継続的支援に繋げた。

3. 課題と今後取り組むこと

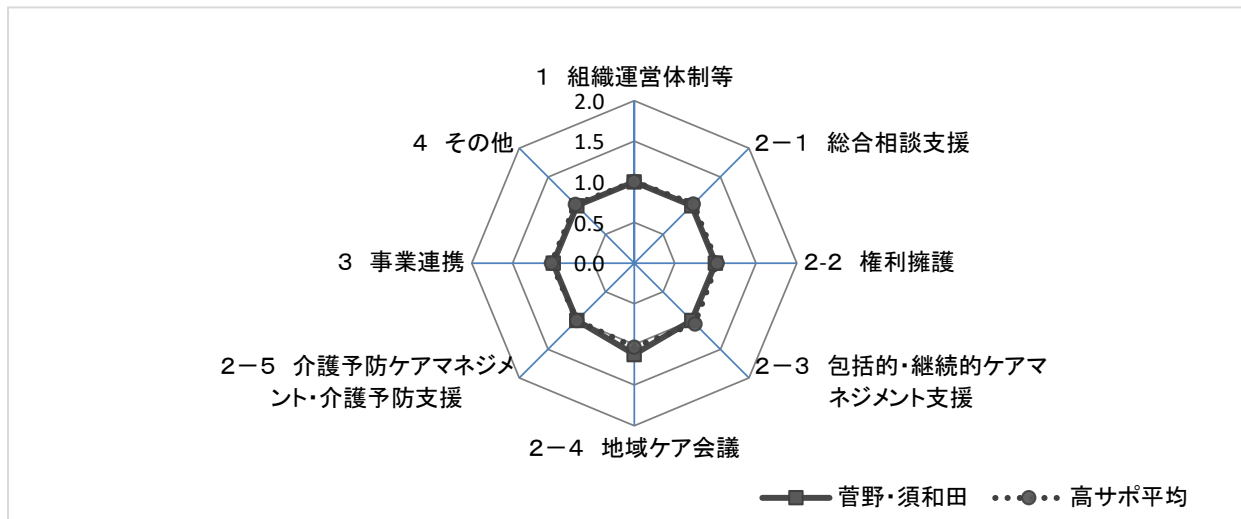
○地域との連携強化を図るため、拠点を分散して講座を開催し、それを通して住民と関係者及び機関との顔の見える関係づくりをさらに強化していく。
 ○独居や身寄りがない方、認知症など重層的な課題を抱えた住民へ継続的な見守り支援を行う。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

地域支えあい課と協力し、フレイル予防のチラシ作成や、インフォーマル＋社会資源マップ作成など、工夫して取り組まれていました。今年度も引き続き工夫して、地域住民とのつながりや関係機関等との関係づくりを進めていただければと思います。

令和3年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【菅野・須和田】

図：取組状況の行政評価



	菅野・須和田	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.1
2-4 地域ケア会議	1.1	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○現役時代に社会的地位の高い職に就いていた方の中には介護や認知症になったことを近隣に知られたくないと思う方もおり、地域の中で表面化しづらい側面がある。
 ○独居高齢者、認知症、地域コミュニティから孤立している高齢者が増加している現状を課題として捉え、自治会等で積極的な地域活動が行われている一方、自治会によっては地域課題にばらつきがあり、地域毎の高齢者対策に工夫が必要だと思われる。
 ○問題意識を強く持ち活動に意欲的な方々が多い地域である為、コロナ禍においてもできる活動を見出し、取り組んでいる。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○高齢化率の上昇と認知症相談の増加傾向が見られる東菅野地区での取り組み。
 ○自治会長に相談しながら、認知症地域支援推進員とも連携し出張相談会、家族介護教室、地域交流会、介護予防教室などと高サポの周知・啓発や相談窓口の強化を図ることができた。
 ○地域ケア個別会議を経て、自治会の協力もありお互い様事業として、地域の力で具体的なゴミ出し支援の実現に繋がった。

3. 課題と今後取り組むこと

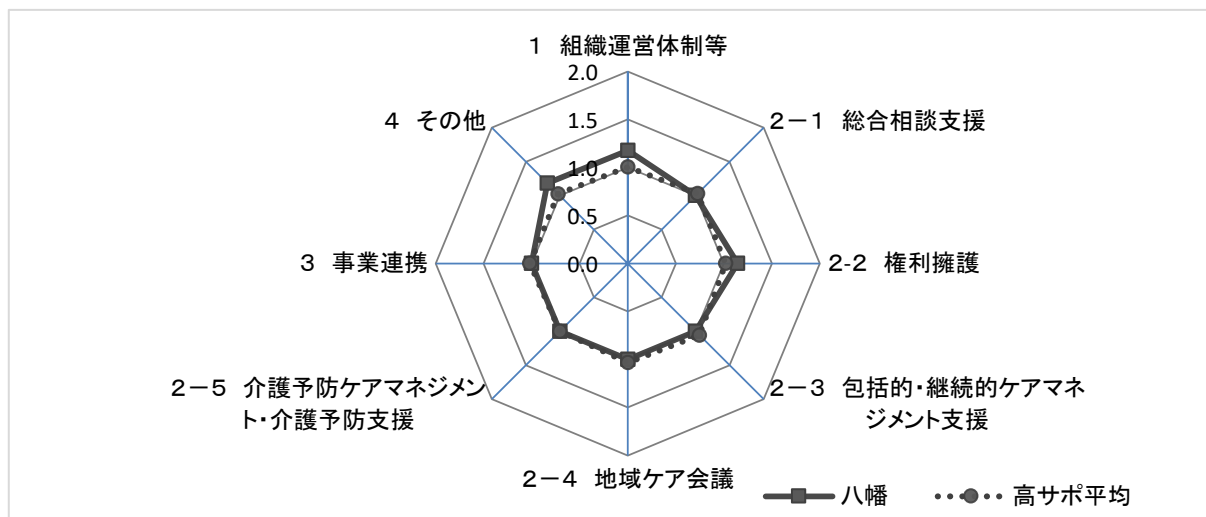
○須和田ネットワークの活動再開に向けて、自治会と連携を図りながら取り組んでいく。自治会それぞれの課題や地域の特性があるため、各自治会長との連携を密に取りながら、実情に合わせた協力体制を作る。
 ○感染症の影響で地域活動を思うようにできてこなかった。地域共生社会の実現に向けて地域に存在する店舗や薬局、学校等に出向きセンターの役割等ご説明の上それぞれの立場での現状について意見交換。コロナ禍においても可能な取り組みを模索していく。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

コロナ禍の中、Zoomを活用し講座を実施するなど、工夫して取り組まれていると思います。また地域ケア個別会議を通して、課題解決に繋がるなど地域や関係機関との連携に取り組まれておりました。今後もネットワークをより強化して、支援体制を構築していただければと思います。

令和3年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【八幡】

図：取組状況の行政評価



	八幡	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.2	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.1	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.1
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.2	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○JR・私鉄駅3駅がある坂道がない平坦な地域で富裕層も多く居住するエリアだが、古いアパートも点在しており無年金者もいる。独居高齢者もおお南八幡地区よりも駅から離れた八幡地区の方が高齢化率が高い。
 ○スーパーマーケットや医療機関・スポーツジムなども複数あり生活には便利な立地。訪問診療先も複数あり居宅介護支援事業所や訪問看護ステーション、訪問介護事業所なども複数ある。
 ○駅周辺は高層オートロックマンションがあり近隣とのかかわりが希薄。外から様子がうかがえない状況もある。
 ○昭和時代から建っているマンション住民の高齢化も進んでいる。
 ○以前は盛んに交流があった自治会もコロナ禍で夏祭りが中止となり住民同士のつながりが希薄になっている。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○高サポ職員間の情報共有と各専門職同士の連携や市役所介護福祉課をはじめ、今まで関りが少なかった警察署や保健所など関係機関との連携に力を入れた結果、死亡事故や苦情がゼロとなっている。
 ○各職員が継続支援ケース票を記入して本人や家族とつながり、支援につなげている。

3. 課題と今後取り組むこと

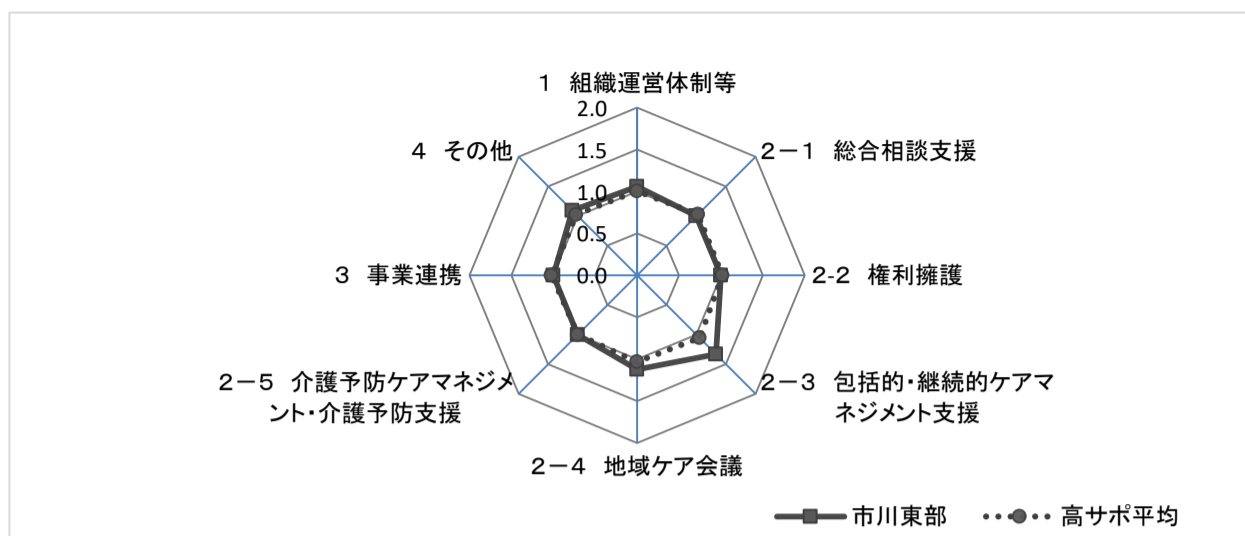
○コロナ禍で集える場が縮小したり担い手の高齢化のため、認知症地域支援推進員と連携してADLの維持と引きこもり防止など地域住民の介護予防のために集まれる場所や時間を作って地域のサロンにもつなげていく。
 ○身寄りのない認知症高齢者の居場所や支援体制の構築をしていく。
 ○センターから遠い地区住民が相談しやすい環境づくり。
 ○高層マンションの住民の高齢化に伴う自治会や管理組合との連携。
 ○居宅支援事業所の介護支援専門員に対し、介護予防ケアマネジメントの実施手順の共有と確認をしていく。
 ○圏域会議などを通してセンターの相談対応能力等、統一されるようにしていきたい。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

センターの目標を、職員個々の目標に落とし込み実行され、研修体制も整備され、退職者や休職者がなかったことについて、評価すべき点と思います。また、3職種の連携も図られ、よりよい支援につながっていると思います。成年後見の相談に関してはセンター独自のフローを作成し、だれもが相談にのれる体制づくりは、よい取り組みであると考えます。引き続き質の高い相談支援体制が確保されるようお願いいたします。

令和3年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【市川東部】

図：取組状況の行政評価



	市川東部	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.1	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.3	1.1
2-4 地域ケア会議	1.1	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.1	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○市川東部の圏域の高齢化率が令和3年度9月の時点で24%で、世帯数は微妙に減少しているが、後期高齢者人口は微増しているため、今後単身者の増加が予想される。
 ○圏域が広く、利便性も良くないため、センターまで来所できない地域住民の相談をセンターに繋ぐことが課題となっていて、高齢者と関りの強い地域の医療機関や調剤薬局、民生委員を通じて情報提供が多く、日頃から連携に努めている。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○相談しやすい環境づくり：事務所の移転に伴い、センターが広がったことで複数の来所相談の対応ができるようになった。また、センター内で関係機関とのケース検討や相談の機会も増加。
 ○「鬼高地区の集合住宅への支援体制構築」：認知症地域支援推進員と共に鬼高のマンションを訪問し、高サポの取り組み説明とマンションの現状について意見交換。管理人の協力で260戸高サポリーフレット配布したり掲示をしてもらえたところや、相談や講座依頼の打診を受けたところもあった。
 ○介護支援専門員の支援：家族の介護力が弱いなど複合的な問題を抱えた相談が多く、支援者だけでなく家族も含めてケース検討実施。課題を視覚化して整理することで共通認識ができ、改善に繋がった。
 ○北方町4丁目の移動販売への訪問：定期的に訪問する事で、自治会長等と関係構築できた事で地域の高齢者に関する相談が入るようになり、支援に繋いだり情報共有ができた。今後は移動販売を継続していくための周知が課題となっている。

3. 課題と今後取り組むこと

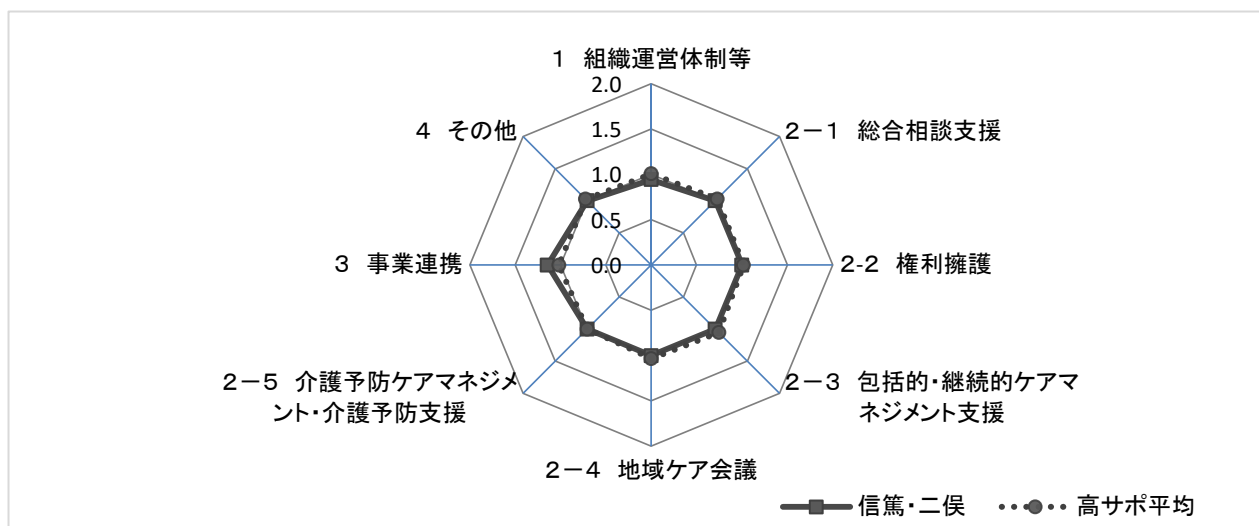
○認知症の方の徘徊、迷惑行為および生活困窮に関する情報提供や相談が多く、多方面に渡る支援機関との連携が必要である。
 ○鬼高地区は高齢化率は約21%であるが、昭和40年代に建築された集合住宅や戸建てに居住する高齢層の住民が多く、今後、徘徊や認知症の相談が増える事が予測されるため重点的な支援をしていく必要がある。
 →重点地区である鬼高で高サポの周知や出張相談会、認知症に関する内容の情報提供を行ってきたので、今後も同活動及び事例検討や地域ケア会議等を通じて、地域を知り、ネットワークを構築しながら地域の課題を抽出する。
 ○北方町4丁目の市営第一団地の移動販売の広報活動
 →移動販売への定期訪問を通じて、コミュニティワーカーや自治会関係者との情報交換、実態把握を行なう。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

事業所移転にともない、関係機関との事例検討も活発に実施していることから、関係機関とのよりよい連携に向けて引き続き活動をお願いいたします。担当地域が広く、地区ごとに地域特性も異なることから、地域の実情に合わせた支援を引き続きお願いいたします。経験豊富な職員がいる中、新たな職員の配置もあり、職員の定着ができるよう、またスキルアップを図っていただくようお願いいたします。

令和3年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【信篤・二俣】

図：取組状況の行政評価



	信篤・二俣	高サポ平均
1 組織運営体制等	0.9	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.1
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.1	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○市内でも高齢化率が低く、高齢者世帯数が少ない。
 ○地域で水災害が起こると、交通機能が不全となる場所、道路等がある。
 ○病院受診や買物に不便な地域もあり、家族支援に頼っている高齢者も散見される。
 ○センターが住宅地から離れた地域にあるため、来所相談よりもアウトリーチによる訪問による相談が多い。
 ○古くから居住されている方の多い地域はコミュニティがあるが、工場地帯にマンションが建設された地域では高齢者同士のコミュニティが希薄である。
 ○新型コロナウイルス感染症流行以降、地域で唯一行っていたサロンが閉鎖し、高齢者の集まりの場が少なくなっている。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○毎月、高サポ便りを発行し、民生委員協議会に出席できなくとも民生委員児童委員との連携を行った。訪問介護事業所等にも今年度は高サポ便りを定期的に配布し、消費者被害の防止の啓発に努めた。
 ○高齢者の多い集合住宅の理事会の承諾を得て、介護相談会の企画までこぎつけたが、オミクロン株の流行により中止となってしまった。
 ○今年度もZOOM利用により介護支援専門員や訪問介護事業所等のサービス事業所と連携を行った。(権利擁護の学習会、信篤二俣地区医療介護学習会・交流会)
 ○認知症カフェを実施の際、実習に来ていた看護学生が参加したが、参加できなかった週の学生から、認知症カフェに参加したいという意見があり、今後地域で認知症カフェを立ち上げる予定で活動している民生委員に大学の先生を紹介することができた。民生委員からも認知症カフェを始めた際には、学生さんにボランティアで参加してほしいとの話があり、ネットワーク構築ができた。
 ○地域の宅配事業所、郵便局・銀行等の金融機関、スーパー、歯科に高サポの周知を行いつつ、高齢者の実態把握にも努めた。
 ○社協コミュニティワーカーと定期的に会議を行い、地域の中で何ができるのか検討することができた。認知症サポーター養成講座等の実施ができた。

3. 課題と今後取り組むこと

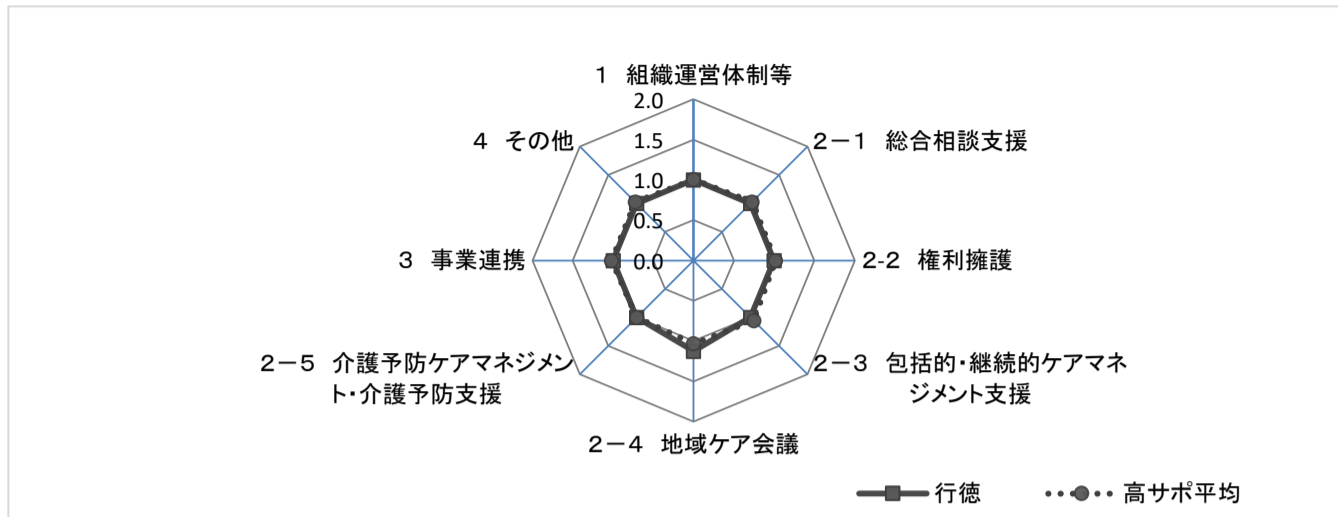
○コロナ禍でもつながることのできる地域づくりが今後の地域課題であることから、感染対策を行いながら、屋外で実施するイベントやZOOMを使った啓発や交流会を行う。
 ○職員の退職や異動等に伴い、担当地域の住民組織や関係機関との連携力の弱さが課題。今後は顔の見える関係づくりに注力し、円滑な連携のとれる関係性の構築を目指す。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

長年従事していた職員が退職や異動したことにより、地域との関りが途切れないようにしていただくとともに、主任介護支援専門員を一日でも早く配置していただき、センターの周知活動やケースのかかわりを通じて新たな視点でのネットワークの広がりを期待します。

令和3年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【行徳】

図:取組状況の行政評価



	行徳	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.1
2-4 地域ケア会議	1.1	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○高齢化率は、15.3%と低い率にはなっているが、高齢化率の高い地域は、26.3%になっていて、築40年以上経過している400～800世帯程度の大型マンションが何か所かの地域にあり、高齢化した世帯の支援が多くなっている。
 ○大型マンションの内半数のエレベーターが奇数階しか停まらず外出が困難になっている。又、エレベーターの無い古い低層マンションも多い。
 ○ここ数年で、開発されている地域では、新たなマンションも建設され、若い世代の住民が在住している地域の、高齢化率は、5%となっていて、高齢化した地域と、若い世帯の地域とが2分化した地域となっているのが特徴となっている。
 ○新築マンションが建ち若い世帯が多い、発展している地域では、大型店舗や商店が多く活気があるが、以前は栄えていた地域では、高齢化と共に人口減少の傾向があり、個人商店も閉じる店舗が多く、道路事情も狭い、段差がある等、高齢者には住みにくい地域になっている。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○コロナ禍により、社会との交流が無く、引きこもりの傾向にある現状に対して早期発見早期対応の為に、より一層積極的に見守りや電話連絡をして状況確認を心掛けた。
 ○介護支援専門員の個別ケースから地域ケア会議を行い、個別ケースの解決と、地域課題の発見し、改善できるように取り組んだ。
 ○ケースに応じて3職種の役割を分担して担い、進捗状況も含め、全員に報告し、担当以外の意見を取り入れながらケース対応、介護支援専門員の支援を行っている。個人での支援ではなく、チームとしての支援を心掛けている。
 ○介護支援専門員の介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の帳票に関する、提出状況の把握と、ケアプランの内容を確認し、法令順守に関して助言指導等を行っている。
 ○総合相談支援業務に関して、支援状況が把握できるように、一覧表を作成し、進捗状況、継続か、終結か、最後はどう繋がっていったのかが分かるようにリスト化して、利用者の把握が出来るようにしている。
 ○複数の他問題家族ケースについて他機関と連携し、訪問を繰り返し成年後見申立て支援をした。
 ○コロナ禍ではあるが、虐待ケースについては早期に解決できるよう、本人、家族との面談を重ね関係者会議を開催し、情報の共有、連携を務めた。連携したい機関には、なるべく高サポが訪問し、直接会って話すようにした。

3. 課題と今後取り組むこと

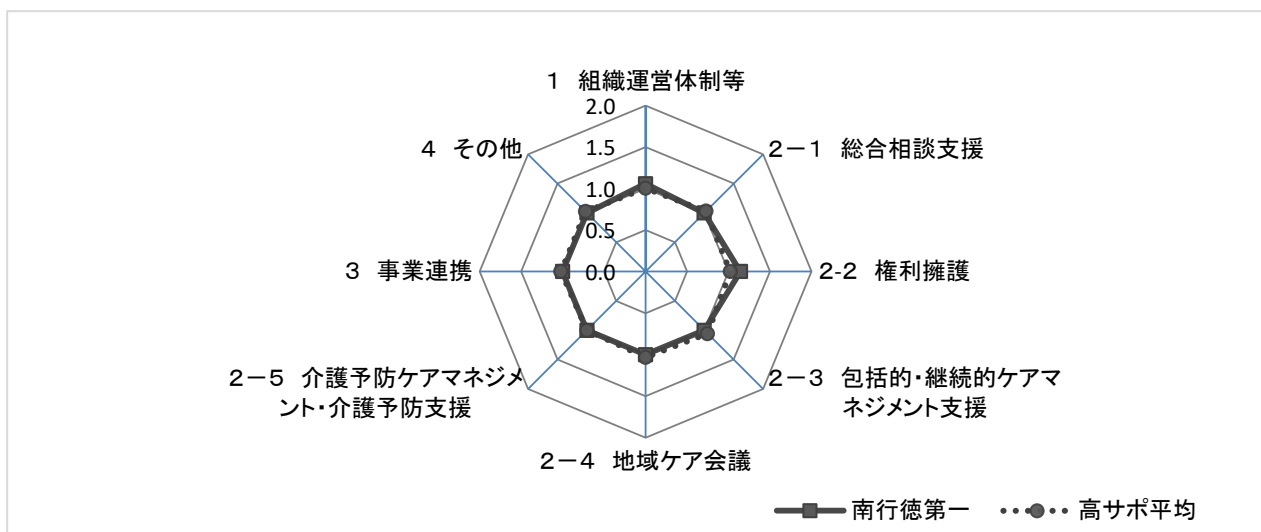
○コロナ禍により、社会交流する場が無くなり、外出する機会が減り、引きこもりの傾向から、認知症が進行し、フレイル傾向になっている。閉じこもり傾向にある地域住民の早期発見する為に、地域住民(民生委員、自治会、老人会等)からの情報を収集する事が必要となる。その為に、地域住民(民生委員、自治会、老人会)の集会に参加し、積極的に電話等で連絡して情報収集を行う。コロナ禍だからこそ連携を意識し関係性をより密にする。
 ○民生委員との交流をより深める為に、担当地域の民生委員との交流会を行い、関係をより深め、コロナ禍におけるアウトリーチについて検討していく。
 ○介護や医療に繋げるだけでは解決できない重層的な課題を抱える個別ケースをはじめ、さまざまなケースについて地域関係者、多職種、多機関による地域ケア会議を積極的に開催し、地域支援ネットワークの構築に努める。
 ○圏域における主任介護支援専門員と協同し、ケアマネ研修会の企画運営及び、ケース検討会を開催して行く。
 ○コロナ禍ではあるが、男性介護者の集いを複数回開催する。
 ○昨年度、圏域ケアマネ研修にて、介護保険と障害福祉の違いを理解しケアマネジメントに活かす、研修を開催したが、今年度は実際に介護支援専門員と障害相談支援専門員とが参加しグループワーク研修の開催。(コロナ禍であるならzoomによるグループワークへの挑戦)
 ○虐待ケースにおいて、介護支援専門員と連携をとり、情報共有を行い、連携して支援して解決していく。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

3職種で検討をしながら、男性介護者の集いなど独自の視点で企画をしたり、地区の特徴を考慮してアプローチを試みたり、ケースの管理方法をデータ化するなど、工夫をして取り組まれています。今後ますます地域との繋がりを深め、様々な角度から検討して実践を続けてください。

令和3年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【南行徳第一】

図：取組状況の行政評価



	南行徳第一	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.1	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.1	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.1
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○行徳街道沿い古くからの街と行徳バイパスから海側の新しい街。
 ○戦前からの住民、高度経済期特に東西線開通の頃に移り住んだ住民、バブル期以降マンションブームで移り住んだ住民の3階層。
 ○人口の伸びに比べ世帯数の伸びが上回り、小家族化、単身化がすすんでいる。
 ○子供が独立した高齢者世帯が築年数の古い住居で生活を送ったり、アパートで独居生活を送る高齢者も多い。
 ○半径500m以内にスーパーマーケットがない、いわゆる買い物難民に該当するエリアもある。
 ○歩道の狭さや段差などのインフラ未整備も問題となっている

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○昨年に引き続き他機関との連携を意識して取り組んだ。医療機関からの相談、介護支援専門員からの相談内容が多様化していることから引き続き連携強化は課題として取り組んだ。
 ○委託居宅介護支援事業所での受け入れが困難な状態が続いており、センターの職員が作成するプラン数の増加や、介護支援専門員の調整に時間がかかっている。包括支援業務に支障がでないよう組織体制の見直しを図っている。

3. 課題と今後取り組むこと

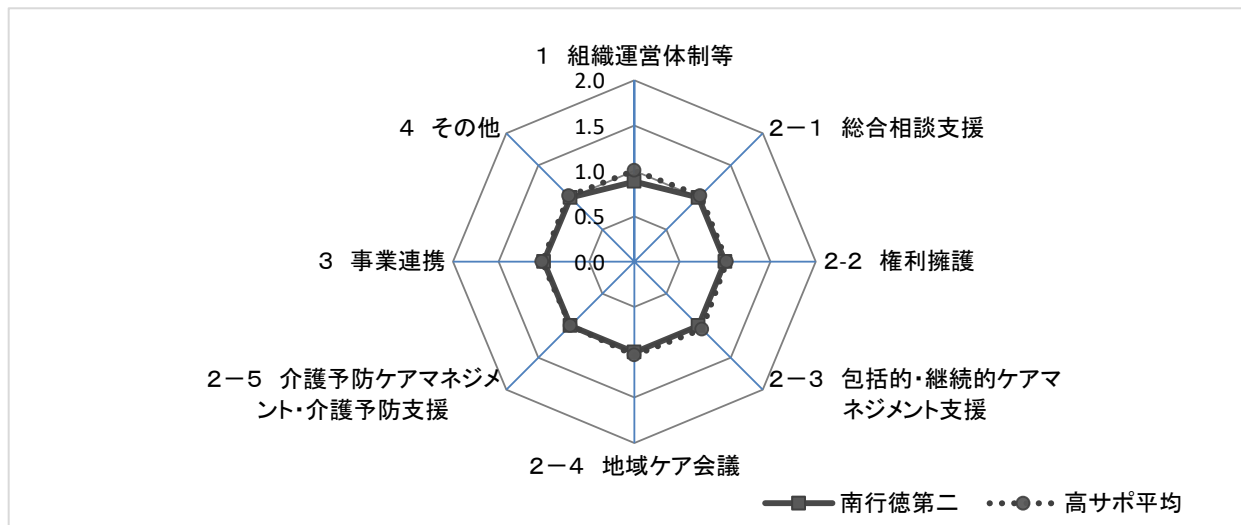
○上記内容より、委託居宅介護支援事業所での介護予防支援の受け入れが困難な状態が続いている。要因として行徳地区の世帯特色があり、団塊の世代の方々の申請が増していることが要因と捉えている。
 ○居宅介護支援事業所の介護支援専門員の退職、異動、またプラン料が安価である等、要支援者の受け入れ困難状況を踏まえる必要あり。
 ○介護支援専門員探しに多くの時間を割かれる為、他の業務に支障が出ないよう、業務の見直しが必要と考える。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

関係機関との連携強化に取り組まれていますので今後も継続をお願いします。介護者相互の交流会や家族介護教室、地域ケア会議を計画的に実施することを期待します。認知症地域支援推進員の配置に伴い認知症支援についても重点的な取り組みを期待します。

令和3年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【南行徳第二】

図：取組状況の行政評価



	南行徳第二	高サポ平均
1 組織運営体制等	0.9	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.1
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○地域全体は平坦で道路も広く、基盤の目ようになっている。
 ○一部買い物に不便な地区がある。移動販売車が入るようになり、改善してきている場所もある。
 ○築35～40年程度に分譲マンションがかなり多数あり、高齢化し点在している。
 ○市内でも2番目に高齢化率の高い塩浜地区があり、分譲、賃貸、市営住宅に別れているため、所得レベルも様々で、賃貸に至っては外国人居住者が増えている。
 ○地域ケアシステムの拠点があり、お互い様事業のモデルとして活動を行っており依頼も増えているようだが、利用は地域差が大きい。
 ○NPO法人が行徳内に2箇所あり、インフォーマルサービスの一部を担っている。通所介護事業所は多いが異動や退職により介護支援専門員の人数が減ってきている。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○重点地区でイベントを通じた地域づくりを目指していたが、コロナ禍でイベントそのものが難しくなり、思うように活動できなかった。
 ○センターが主催していないサロンもほとんど再開されていない。その中でも地域カフェがイベントを開催。地域の住民同士がつながる必要や市の支援について話をする時間をもらった。
 ○感染対策は引き続き行い、訪問時には利用者や家族の検温や体調を確認し、来所者にも確認を行っていた。事業所内で感染者を出さずに済んでいるのは大変良かったと考えている。

3. 課題と今後取り組むこと

○重点地区が塩浜であることは変わらない。また地域に認知症の方や金銭面で課題を抱えている方も増えていると感じる。
 ○サロン等の活動もほとんどなく、要介護認定を受けている方は介護サービスに支えられて状態を維持しているが、受けていない方の悪化が気になるため、介護保険に頼らない予防の取り組みについても検討していきたい。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

職員の入替わりなど厳しい状況の中で、困難事例であっても他機関と連携して挑戦したり、さまざまな角度からのアプローチを試したり努力されていました。今後、新たなさらに良い体制を、3職種で協力して作り上げてください。

介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について

ケアプラン作成委託契約を締結した事業所一覧

受取期間：令和4年3月4日～令和4年6月30日

番号	事業所・施設の名称		事業指定年月日 高齢者サポートセンター名	
	サービスの種類	事業者番号	所在地	
1	ケアプランセンターオガール八千代台		2017.4.1	市川第二
	居宅介護支援 1272602978	276-0034 八千代市八千代台西8-15-7		
2	わかるかいご相談センター市川		2010.7.1	南行徳第二
	居宅介護支援 1270805904	272-0138 市川市南行徳1-18-21高橋ビル2階		
3	ケアアドバイス居宅介護支援事業所		2022.1.1	国分
	居宅介護支援 1270805862	272-0805 市川市大野町1丁目482番17号		
4	ケアアドバイス居宅介護支援事業所		2022.1.1	市川第二
	居宅介護支援 1270805862	272-0805 市川市大野町1丁目482番17号		
5	ケアプラン・ニッケ市川		2007.7.1	国分
	居宅介護支援 1270802158	272-0015 市川市鬼高2-20-25		
6	まいむケアサポート		2004.3.1	曾谷
	居宅介護支援 1270902313	272-0035 船橋市本中山1-7-10 キョウエイビル3F		
7	ケアプランカイト		2022.4.1	大柏
	居宅介護支援 1270805920	272-0826 市川市真間1-13-9アーバンレジデンス市川真間202		
8	居宅介護支援事業所 和くる		2022.4.1	大柏
	居宅介護支援 1272902253	273-0115 鎌ヶ谷市東道野辺5-12-46		
9	ケアプランセンターえがお		2019.6.1	大柏
	居宅介護支援 1270909011	274-0077 船橋市薬円台4-12-3-B202		
10	ケアプランカイト		2022.4.1	市川第二
	居宅介護支援 1270805920	272-0826 市川市真間1-13-9 アーバンレジデンス市川真間202		
11	居宅介護支援事業所ハートケア京葉		2017.12.1	宮久保・下貝塚
	居宅介護支援 1270805144	272-0835 市川市中国分2-14-9 ボンドストリートI202		
12	居宅介護支援事業所 和くる		2022.4.1	宮久保・下貝塚
	居宅介護支援 1272902253	273-0115 鎌ヶ谷市東道野辺5-12-46		
13	ケアプランぞうさん市川大野		2022.2.1	宮久保・下貝塚
	居宅介護支援 1270805870	272-0804 市川市南大野1-1-26		
14	居宅介護支援事業所ホームケア本八幡		2016.7.1	菅野・須和田
	居宅介護支援 1270804832	272-0023 市川市南八幡3-5-15-401		

15	居宅介護支援事業所 和くる	2022.4.1	菅野・須和田
	居宅介護支援 1272902253	273-0115 鎌ヶ谷市東道野辺5-12-46	
16	はる介護サービス	2021.3.1	市川東部
	居宅介護支援 1372310472	133-0061 東京都江戸川区篠崎町1-15-14 1F	
17	ケアプランカイト	2022.4.1	市川東部
	居宅介護支援 1270805920	272-0826 市川市真間1-13-9アーバンレジデンス市川真間202	
18	居宅介護支援事業所 和くる	2022.4.1	市川東部
	居宅介護支援 1272902253	273-0115 鎌ヶ谷市東道野辺5-12-46	
19	ケアプランぞうさん市川大野	2022.2.1	市川東部
	居宅介護支援 1270805870	272-0804 市川市南大野1-1-26	
20	わかるかいご相談センター市川	2010.7.1	行徳
	居宅介護支援 1270805904	272-0138 市川市南行徳1-18-21高橋ビル2階	
21	がんちゃんケアステーション	2015.10. 1	南行徳第一
	居宅介護支援 1270804519	272-0816 市川市本北方1-30-10	
22	わかるかいご相談センター市川	2010.7.1	南行徳第一
	居宅介護支援 1270805904	272-0138 市川市南行徳1-18-21高橋ビル2階	
23	介護老人保健施設ハートケア市川	2000. 10.26	宮久保・下貝塚
	居宅介護支援 1252780039	272-0803 市川市奉免町59-2	
24	ゆーじんケアセンター	2006.7.1	菅野・須和田
	居宅介護支援 1270903691	274-0063 船橋市習志野台4-29-7	
25	居宅介護支援事業所 ホームケア本八幡	2016.7.1	宮久保・下貝塚
	居宅介護支援 1270804832	272-0023 市川市南八幡3-5-15-401	
26	ケアサポート紡ぐ	2010.4.1	宮久保・下貝塚
	居宅介護支援 1270802737	272-0822 市川市宮久保2丁目6番5号	
27	ケアプランカイト	2022.4.1	菅野・須和田
	居宅介護支援 1270805920	272-0826 市川市真間1-13-9 アーバンレジデンス市川真間202	
28	居宅介護支援事業所 ケアチームだん	2004.5.1	信篤・二俣
	居宅介護支援 1270902487	273-0035 船橋市本中山6-9-10-101	
29	まうまうケアプランステーション	2004.5.1	信篤・二俣
	居宅介護支援 1270905829	船橋市海神町西1-1124-12植竹マンション405号	
30	い・ろ・は介護相談ルーム	2022.6.1	南行徳第一
	居宅介護支援 1270805946	市川市南行徳1-5-17-103	
31	ケアプランカイト	2022.4.1	市川第一
	居宅介護支援 1270805920	272-0826 市川市真間1-13-9 アーバンレジデンス市川真間202	

令和3年度 介護給付適正化事業について（報告）

要介護認定の適正化

1. 要介護認定調査の体制強化（調査担当）

要介護認定調査の平準化を目的とし、認定調査員の体制強化や資質の向上を図るとともに認定調査票の精度を高めるために研修を実施。

- ①認定調査員新規研修を実施 [県主催] 2回 令和3年4月（1回） 令和4年3月（1回）
- ②認定調査員現任研修を実施 [県主催] 随時 令和4年1月～2月（オンデマンド研修）
- ③認定調査員研修会を実施 [市主催] 4回 令和3年11月（4回）

2. 認定審査会における適正な審査判定の徹底（審査会担当）

認定審査会の円滑な実施や審査（二次判定）の平準化を図るため研修を実施。

- ①認定審査会委員の新任研修を実施 [県主催] 1回 令和4年3月（1回）
- ②認定審査会委員の現任研修を実施 [県主催] 随時 令和4年1月～2月（オンデマンド研修）
- ③認定審査会合議体の正副長研修を実施 [市主催] 令和4年3月（1回）

居宅サービス計画（ケアプラン）の点検

1. ケアプランの点検

- ・福祉用具貸与の例外給付対象者についての確認 133 件
- ・利用者の「自立支援」に資する適切なケアプランであるかの点検及びケアマネージャーへの指導・支援 48 件

住宅改修等の点検

1. 住宅改修等の点検

住宅改修および福祉用具貸与の必要性や実態確認を実施し、適正な利用を促進する。

- ・工事前後の2回、申請受付を行い日付入り写真等により適正工事であるかを全件確認 1,270 件
- ・住宅改修工事着工前に実地調査を実施 5 件
- ・福祉用具貸与の利用状況について訪問調査を実施 5 件

縦覧点検・医療情報との突合

1. 医療情報との突合

国民健康保険団体連合会の給付データを活用し、入院情報と介護保険の給付情報を突合し、二重請求の有無の点検を行う。



2. 縦覧点検

国民健康保険団体連合会の給付データを活用し、居宅介護支援事業所より給付管理票の提出があるが、サービス事業者からの請求のないものについて、確認を行う。

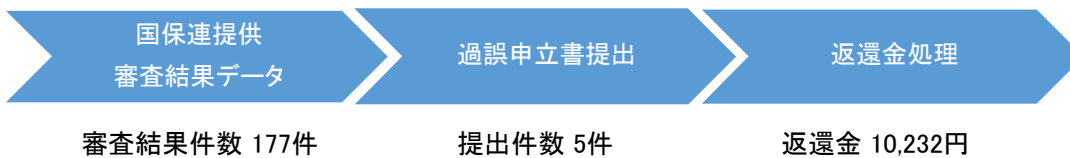


3. 縦覧審査結果通知書

国民健康保険団体連合会が行った点検等の結果通知に基づき、市町村が事業所に過誤請求の有無の最終確認の連絡を行う。

※国保連による点検内容

- ・算定可能期間を超過するサービス（初回加算を規定の期間を空けず2回請求している等）
- ・制限回数を超過しているサービス（短期入所30日超えで請求している等）
- ・サービスを算定できる期間を満たしていない請求（14日未満で特定施設医療機関連携加算を請求している、入所期間が1か月未満で退所時情報提供加算を請求している等）



介護給付費通知

1. 介護給付費通知

受給者本人等にサービスに要した費用等を記載した通知書を送付し、受給者や事業者に対する適切なサービスの利用と提供を普及啓発する。

【介護給付費通知書発送件数】

対象サービス月	発送日	発送件数
令和3年 1月～3月	令和3年 6月25日	14,786件
令和3年 4月～6月	令和3年 9月24日	14,882件
令和3年 7月～9月	令和3年 12月24日	14,967件
令和3年10月～12月	令和4年 3月25日	15,143件
合 計		59,778件